

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

鹿児島県

自治体名：鹿児島県

担当課名：教育庁保健体育課

電話番号：099-286-5323

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	9,188km ²
人口	1,530,961人
公立中学校数	212 校
公立中学校生徒数	43,208人
部活動数	1,709 部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

当県は、薩摩半島・大隅半島の二つの半島と1,200を超える離島（うち有人離島28）からなり、南北約600km、東西270kmにわたる広大な県域面積からなっている。また、43自治体（19市20町4村）からなっており、都市部や中山間部、島嶼部など、自治体の状況は多岐に渡る。

令和4年12月の総合的なガイドラインを受け、当県として、鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会からの意見及び協議結果等を踏まえ令和5年5月に方針を策定したところ。方針の中では、各自治体に対して、地域

の実情に合わせた地域連携・地域移行の推進を要請しており、令和5年度中に全市町村において協議会等が設置され、それぞれの地域の実情に応じた取組みが進んでいるところ。

令和3年度から取り組む、国の事業を活用した実践研究・実証事業は、令和6年度は11市町が実施しており、これまでにあげられている課題としては、①地域クラブ活動の担い手となる運営団体の整備・充実、②指導者や活動する施設の確保、③指導者に対する報酬や運営団体の活動費となる会費の在り方、④生徒の移動に係る経費の在り方等がある。

鹿児島県学校部活動の在り方及び地域連携や地域クラブ活動の在り方に関する方針【概要】

令和5年5月 鹿児島県教育委員会

- 少子化が進む中、専業主婦に頼る生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会を確保するための部活動改革が必要。
- 国が推進する部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を契機に、県・市町村教育委員会のみならず関係機関・団体や地域と連携を図り、地域の実情に応じた新たなスポーツ・文化芸術活動環境を構築していくことが必要。
- 令和4年12月に国が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定したことを受け、「鹿児島県部活動の在り方に関する方針（平成31年3月）」に加え「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針（令和5年5月）」を新たに策定することによって、本県の方針を策定。
- 学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方に加え、新たな地域クラブ活動の運営体制や環境整備、取組内容等について、県の方針を提示。

I 学校部活動
教育課程外の活動である学校部活動について、適切な運営等の在り方を示す。
(概要)
・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理、部活動指導員や外部指導者を確保
・心身の健康管理・事故防止の徹底、休養・ハラスメントの根絶の徹底
・場あたり2日以上以上の休業日の設定（平日1日、週末1日）
・部活動に強制的に参加させないようにする
・学校と地域が協働・協働した形でスポーツ・文化芸術活動環境整備の推進

II 新たな地域クラブ活動
学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備する新たな地域クラブ活動の在り方を示す。
(概要)
・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
・地域スポーツ文化振興担当部署・担当部署、関係団体、関係機関、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
・指導を希望する教師等の円滑な兼業兼職の在り方
・競技志向の活動だけでなく、運動目標・文化芸術分野など、生徒の志向等に応じたプログラムの確保
・休日のみ活動する場合も、原則として1日の休養日を設定
・公益施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて、関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むために、その方向性について示す。
(概要)
・まずは県目における地域移行の環境整備の推進
・県目の環境整備はできることから取り組み、休日の取組の状況等を検証し、改革を推進
・地域の実情に応じた、段階的な体制の整備を推進
・令和5年度から令和6年度までの3期を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組み、実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
・県及び市町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し
学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の在り方について方向性を示す。
(概要)
・大会参加資格を地域クラブ活動の会員等も参加できる見直し
・鹿児島県が主催は令和5年度から大会への参加を条件を付して承認、その着実な実施
・大会等への引率、運営に関する方向性
・県及び市町村の大会等の在り方（開催回数、種別、種別の活動を継続したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

学校部活動の地域連携や新たなクラブ活動の在り方に係るロードマップ

年度 (本県目標)	令和3年度 (部活動改革の方向性検討)	令和4年度 (部活動改革の方向性検討)	令和5年度 (改革推進期間)	令和6年度 (改革推進期間)	令和7年度 (改革推進期間)	令和8年度以降
国	部活動の段階的な地域移行実証研究	部活動の段階的な地域移行実証研究	部活動の段階的な地域移行実証研究	部活動の段階的な地域移行実証研究	部活動の段階的な地域移行実証研究	部活動の段階的な地域移行実証研究
県	指導者の研修会並びに活用	指導者の研修会並びに活用	指導者の研修会並びに活用	指導者の研修会並びに活用	指導者の研修会並びに活用	指導者の研修会並びに活用
市町村	部活動適正化検討委員会	部活動適正化検討委員会	部活動適正化検討委員会	部活動適正化検討委員会	部活動適正化検討委員会	部活動適正化検討委員会
学校	部活動の段階的な地域移行実践研究モデル地域	部活動の段階的な地域移行実践研究モデル地域	部活動の段階的な地域移行実践研究モデル地域	部活動の段階的な地域移行実践研究モデル地域	部活動の段階的な地域移行実践研究モデル地域	部活動の段階的な地域移行実践研究モデル地域
競技団体	大会・コンクール等の見直し→実施	大会・コンクール等の見直し→実施	大会・コンクール等の見直し→実施	大会・コンクール等の見直し→実施	大会・コンクール等の見直し→実施	大会・コンクール等の見直し→実施
保護者会等	部活動「受け皿」となる団体（組織）の整備	部活動「受け皿」となる団体（組織）の整備	部活動「受け皿」となる団体（組織）の整備	部活動「受け皿」となる団体（組織）の整備	部活動「受け皿」となる団体（組織）の整備	部活動「受け皿」となる団体（組織）の整備

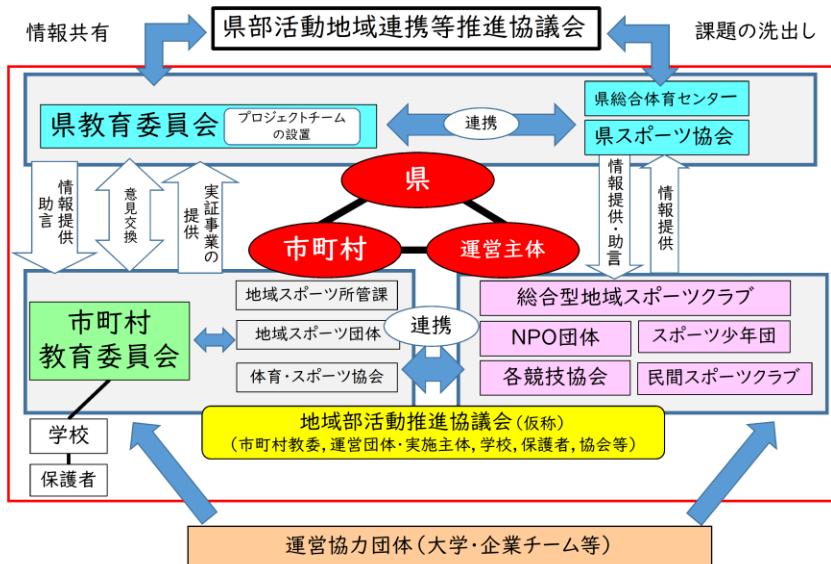
評価・分析し継続したスポーツ文化芸術環境の充実
部活動指導員等配置と地域連携・合同部活動の併存

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）

部活動地域連携・地域移行 関係団体相関図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・保健体育課 … 鹿児島県における部活動の地域連携・地域移行の主幹，運動系部活動について
- ・義務教育課 … 文化系部活動について
- ・教職員課 … 教職員の働き方について
- ・高校教育課 … 高校における部活動指導員の配置，地域移行について

◎首長部局

- ・観光・文化スポーツ部スポーツ振興課 … 幹事会・PT委員としての情報共有
- ・観光・文化スポーツ部文化振興課 … 幹事会・PT委員としての情報共有

年間の事業スケジュール

令和6年4月	第1回県・市町村学校部活動地域連携等連絡委員会（第1回指導主事会）の開催
令和6年4月	令和6年度実証事業実施市町への説明会の開催
令和6年4月	第1回部活動地域移行推進プロジェクトチーム幹事会の開催
令和6年5月	第1回部活動地域移行推進プロジェクトチーム会議の開催
令和6年5月	学校部活動及び地域クラブ指導者研修会（奄美会場）の開催
令和6年5月	学校部活動及び地域クラブ指導者研修会（鹿児島会場）の開催
令和6年5月	第1回鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会の開催
令和6年8月	第2回県・市町村学校部活動地域連携等連絡委員会（第2回指導主事会）の開催
令和6年10月	令和7年度概算要求における「地域スポーツクラブ活動体制整備事業等」に関する説明会の開催
令和7年1月	第2回部活動地域移行推進プロジェクトチーム幹事会の開催
令和7年1月	第2回部活動地域移行推進プロジェクトチーム会議の開催
令和7年2月	第2回鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会の開催

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

(1) 鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会の実施

ア 会の概要

平成30年度に県内で起きた部活動における問題等を受けて設置された「鹿児島県部活動適正化検討委員会」を、地域連携・地域移行に関しても包括的に検討していくために、令和5年度に発展的に移行し設置されている。関係する様々な団体からの関係者を委員とし、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応についての助言を行う。協議会には、その事務を補助するため、部活動地域移行推進プロジェクトチームを置き、さらにその補助として幹事会を置く。

イ 構成委員の属性

大学教授，県PTA連合会代表，県広域スポーツセンター代表，県スポーツ協会代表，県スポーツ少年団代表，県市町村教育長会代表，教育事務所長代表，県高等学校長協会代表，県中学校長部会代表，県高等学校体育連盟会長，県中学校体育連盟会長，県高等学校文化連盟会長，県中学校教育研究会音楽部会会長，県吹奏楽連盟代表，県教育庁関係課長

ウ 令和6年度の実績

第1回：令和6年5月28日（火）

第2回：令和7年2月5日（水）

エ 令和6年度における取扱い内容

- ・ 県内市町村で行われる実証事業について（報告）
- ・ 県内市町村に対する各調査結果（報告）
- ・ 部活動の地域連携・地域移行に係る講話
- ・ 県内における部活動に関連する体罰等について（報告）
- ・ 競技団体委員（団体）に対する市町村からの意見・質問（協議）
- ・ 関係団体における現状や課題（協議）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



令和6年度

第1回鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会

1	開 会	
2	委員紹介	
3	委員長選出	
4	報告事項	
	(1) 運動系部活動	
	ア 令和5年度実証事業における成果報告	P 3
	イ 令和6年度 国の事業を使った実証事業の概要	P 10
	(2) 文化系部活動	
	部活動の地域連携・地域移行の現状	P 15
4	協議事項	
	部活動の地域移行に係る課題に関する県内市町村の状況について	P 16
5	事務連絡	
6	そ の 他	
7	閉 会	

期 日：令和6年5月28日(火) 午後2時30分から午後4時
場 所：鹿児島県赤十字会館5階 研修ホール

鹿児島県教育庁保健体育課

出典:令和6年度第1回鹿児島県
学校部活動地域連携等
推進協議会 資料(抜粋)

令和6年度 第2回鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会

1	開 会	
2	委員紹介	
3	講話	
	「部活動地域連携の現状と課題」 京都産業大学 現代社会学部健康スポーツ社会学科 興儀 幸朝 教授 (前 鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会 委員長)	
4	報告事項	
	(1) 運動系部活動	
	ア 県の取組状況	P 4
	イ 令和6年度の県内市町村における取組状況について	P 5
	ウ 令和6年度 国の事業を使った実証事業の状況について	P 7
	(2) 文化系部活動	
	ア 県の取組状況	P 12
	イ 令和6年度の県内市町村における取組状況について	
	(3) 令和7年度地域スポーツ・文化活動推進事業に係る意向調査結果	P 17
	(4) 部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行と地域スポーツ環境の整備に関する今後の方向性(スポーツ庁からの情報提供)	P 19
	(5) 令和6年度における部活動に関連する体罰等について	口頭
5	協議事項	
	(1) 協議会委員(団体)に対する市町村からの意見・質問	P 23
	(2) 関係団体における現状や課題	P 30
	ア 県中学校体育連盟から	P 31
	イ 県中学校教育研究会音楽部会から	
	ウ 質疑応答	
	(3) 分科会	P 34
	運動系部活動	
	・ 県中学校体育連盟の取組について	
	・ 委員の選出母体における取組と課題について	
	文化系部活動	
	・ 文化系部活動における取組と課題について	
6	講話	
	京都産業大学 現代社会学部健康スポーツ社会学科 興儀 幸朝 教授	
7	事務連絡	
8	そ の 他	
9	閉 会	

期 日：令和7年2月5日(水) 午前9時から正午
場 所：白波スタジアム 会議室

鹿児島県教育庁保健体育課

出典:令和6年度第2回鹿児島県
学校部活動地域連携等
推進協議会 資料(抜粋)



鹿児島県HP
該当箇所への
二次元コード

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

(2) 県・市町村部活動地域連携等連絡委員会の実施

ア 会の概要

県内の全市町村の指導主事等を集めて年2回開催される「指導主事等会議」の保健体育課関係分科会を、「県・市町村部活動地域連携等連絡委員会」として、部活動の地域連携・地域移行に関する情報提供や研修を行い、市町村における地域連携・地域移行の取組の支援を行う。

イ 令和6年度の実績

(ア) 第1回：令和6年4月11日（木） ※ オンライン開催

PPTによる情報提供

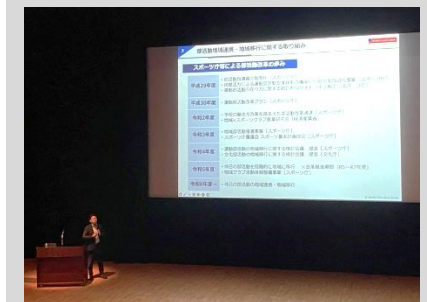
- ・なぜやらないといけないか
- ・どんな方針でやるのか（国、県）
- ・地域連携と地域移行とは
- ・学校外からの指導者の分類
- ・事業概要と予算 等

(イ) 第2回：令和6年8月23日（金）

スポーツデータバンク株式会社 石塚大輔氏による講演

演題：「学校部活動を取り巻く環境と地域クラブ活動の推進 ～ 地域移行の背景と各地域の事例 ～」

参加者：各市町村教育委員会、県内教育事務所、県内公立中学校・義務教育学校（後期）、県立高等学校、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県スポーツ協会、県総合体育センター、県内各競技団体、県内各スポーツ少年団、県内各総合型地域スポーツクラブ等から、150人超の参加があった。



令和6年度第2回県・市町村部活動地域連携等連絡委員会
石塚氏の御講演

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組の成果

当県ではこれまでも「県学校部活動地域連携等推進協議会」や「県・市町村部活動地域連携等連絡委員会」などの機会を捉え、部活動の地域連携・地域移行に関する情報提供や研修の場を設定したり、指導助言を行ってきた。依然として、部活動の地域連携・地域移行に係る情報不足に関する意見が各所から寄せられる現状がある。本年度は、「県学校部活動地域連携等推進協議会」において、各市町村から委員が属する団体に対する意見・質問を募り、持ち帰っていただいたところ。今後、それぞれの団体内における更なる周知だけでなく、市町村が直面している課題解決に向けて団体が果たすべき役割などについて議論されるものと期待する。

市町村においては、市町村が設置した協議会等（令和5年度末時点で、全43市町村が設置済み）において、それぞれの実情に応じた地域連携・地域移行について検討されており、国の事業を使った実証事業を活用して地域移行に取り組んでいる自治体が、来年度は継続せずに新たな方向にチャレンジするという例もみられるところ。

今後の課題と対応方針

これまでに実証事業や各市町村の取組からあげられている課題としては、①地域クラブ活動の担い手となる運営団体の整備・充実、②指導者や活動する施設の確保、③指導者に対する報酬や運営団体の活動費となる会費の在り方、④参加する生徒の移動に係る経費の在り方といったものがあげられている。

県教委としては、今後も、実証事業で得られた課題や成果を踏まえ、参考となる事例等を紹介しながら、各市町村の取組が推進されるよう助言していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



協議会委員（団体）に対する市町村からの意見・質問

※（ ）は対象となる団体

- 県PTA連合会において、学校部活動の地域移行（地域展開）について、現在の状況や今後の動向について説明をし、保護者への受益者負担を含めた理解・協力を呼び掛けるような働き掛けをお願いしたい。【県PTA連合会】
- 県中体連大会要項の複数校合同チーム編成規定の趣旨は、学校の運動部が対象としたものと理解する。また、同規定の合同チーム編成基準では、地域移行した少人数によりチーム編成ができない地域クラブの場合、学校との合同チームへ編入できず、大会に出られない規定となっている。国や県の方針にもあるとおり、生徒の参加機会の確保や、これまでどおりスポーツができる環境の整備などという観点からすると、地域の実情に応じた、生徒みんなが参加できる、より拡充した参加資格の規定等の見直しを回っていただきたい。【県PTA連合会、県市町村教育長会、教育事務所、県中学校長部会、県中学校体育連盟】
- 学校部活動の地域移行（地域展開）を進める上で、指導者の確保が大きな課題のひとつとなっている。各競技団体やスポーツ少年団の指導者の方々には状況について知っていただくことが、指導者確保へつながると考える。県スポーツ協会や県スポーツ少年団では、各地区の競技団体やスポーツ少年団の指導者の方々への学校部活動の地域移行（地域展開）に関する説明や働き掛けなどは、どのように行われているのかを伺いたい。【県スポーツ協会、県スポーツ少年団、県中学校体育連盟】
- 学校部活動の『「地域移行」を目的として新たに発足した地域クラブ』と『これまで活動を行っていた民間のクラブチーム』については、各競技団体等への登録や認定の基準において区別があるのか、現状や今後の方向性について伺いたい。【県スポーツ協会】
- 現在、中学校部活動を地域移行（地域展開）を進めているが、高等学校へ入学すると学校部活動としての活動がなされると思われる。生徒や保護者が活動に迷わないためにも、高等学校も含めた地域移行（地域展開）が望ましいと考えるが、今後、構想があるのか伺いたい。【県高等学校長協会、県高等学校体育連盟、県高等学校文化連盟】
- 各競技で、指導者資格が明記されており、資格を有する指導者が対応することが望ましいことは理解する。しかし、指導を考えている方が、資格を取得するまで時間が有することや費用が多額であること、講習の開催地が遠方であることが資格取得の障壁となっており、地域の方で指導を考えている方の掘り起こしは十分とは言えない。来年度以降、地域クラブ指導者の資格取得は必ず必要となるのか、ある程度の猶予期間が設けられるのかを伺いたい。【県中学校体育連盟、県中学校教育研究会音楽部会、県吹奏楽連盟】
- 中学校体育連盟が定める合同チームについては、現在の規定に沿って編成がなされていると思うが、今後、学校部活動と地域クラブ活動を含めた規定の見直し等が検討されるのか伺いたい。【県中学校体育連盟】
- 中学校体育連盟の大会参加に係るチーム数については、現在、登録団体から1チームの参加となっている。今後、地域クラブ活動が進められると参加チーム数が少なくなることが予想される。より多くの生徒に大会での貴重な経験を積ませるために、登録団体から複数チームの参加について、検討する考えがあるのか伺いたい。【県中学校体育連盟】
- 全国中学校体育連盟や九州中学校体育連盟との調整もあると考えられるが、今後、『県中学校体育大会地域クラブ活動の参加特例 各競技部細則』の団体出場条件や指導者の公認資格の有無などについて、どのように改訂していく方向性なのか伺いたい。また、県中学校総合体育大会における『複数校合同チーム編成規定』については、各市町村において、必要に応じて合同チームの編成することはできないか伺いたい。【県中学校体育連盟】
- 地域クラブについて、競技団体ごとに異なっている中体連主催の大会への参加条件をある程度揃えることはできないか。（競技団体によって、中体連の指針を遵守しているかの確認が曖昧だったりすると、同一自治体内でのクラブに不公平感が生まれるため。）【県中学校体育連盟】
- 競技により、合同チーム、合同部活動などの中体連主催の大会の出場条件が違ふことで、地域移行が進んでいない状況である。出場条件を早急に同じにしたい。【県中学校体育連盟】

出典：令和6年度第2回鹿児島県
学校部活動地域連携等
推進協議会 資料より抜粋

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修会の内容

学校部活動及び地域クラブ指導者研修会

鹿児島県教育委員会においては、平成31年度から、学校教育の一環として行われる部活動の適切な運営の在り方について理解を深め、指導者として資質を高めることを目的とし「部活動指導者研修会」を開催している。令和5年度からは、部顧問である教員や外部指導者だけでなく、地域スポーツクラブ活動において指導する指導者や、今後地域スポーツクラブの指導者になりうる部活動指導員等についても参加可能とし、「学校部活動及び地域クラブ指導者研修会」と名称を変更し、生徒を中心に据えた部活動の具現化へ向けた指導の在り方に関して講義・演習を行っているところ。

指導者研修会の詳細

開催日：令和6年5月14日（火） 奄美市会場

令和6年5月15日（水） 鹿児島市会場

参加人数：145人（奄美市会場：23人 鹿児島市会場：122人）

参加者内訳：奄美市会場 中学校関係者13人、高校関係者3人、他7人

鹿児島市会場 中学校関係者41人、高校関係者19人、他62人

研修会内容：講義「スポーツ指導の新しい潮流 ～No！スポハラとプレイヤーズセントード」

演習「実践！グッドコーチング～プレイヤーの主体性を育むスポーツ心理学～」

講師：土屋 裕睦 氏（大阪体育大学スポーツ科学部 教授）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

令和6年度学校部活動及び地域クラブ指導者研修会実施要項

1 趣旨

学校部活動及び地域クラブに関する今日的課題やその解決方法について講義や演習を通して学び、学校部活動及び地域クラブの適切な運営の在り方について理解を深め、指導者として資質を高めることを目的とする。

2 主催

鹿児島県教育委員会

3 共催

鹿児島市教育委員会

4 開催期日・場所

期日	開催地	会場	該当地区(教育事務所)
5月14日(火)	奄美市	【講義・演習】奄美市名瀬総合体育館 〒894-0046 奄美市名瀬大字小宿2878-1	大島地区 (大島教育事務所)
5月15日(水)	鹿児島市	【講義】かごしま県民交流センター 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50 【演習】鹿児島市立長田中学校体育館 〒892-0817 鹿児島市小川町3-10	大島地区以外 (鹿児島、南薩、北薩、始良・伊佐、 大隅、熊毛教育事務所)

5 対象者

中学校・義務教育学校(後期課程)・高等学校の部活動の顧問
部活動指導員、外部指導者、地域指導者(今後、指導を希望する者も含む)

6 日程(時間については、会場により異なります)

日程	内容	備考
受付		録画準備等
開会行事・準備	主催者あいさつ：保健体育課長 講師紹介：学校体育安全係長	
講義	講師 土屋 裕睦(大阪体育大学教授) 演題：スポーツ指導の新しい潮流 ～No! スポハラとプレーヤーズセンタード～	
準備・休憩	昼食・更衣・移動	
演習	内容：実践！グッドコーチング～プレーヤー の主体性を育むスポーツ心理学～	
事務連絡	アンケート入力について	
閉会行事		

出典：令和6年度学校部活動及び地域クラブ
指導者研修会実施要綱

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

受講者の声

【講義】

- ・ スポーツ指導や部活動指導の目標を、生徒の主体性を伸ばすことに重点をおけば、体罰は減るという考えを持てた。
- ・ 質問するコーチングはとても効果的だと思った。質問の内容、タイミング、様々なスキルを身につけたいと思った。
- ・ 生徒が自律できるような仕組みや声掛けを行うことが重要だと再認識した。

【演習】

- ・ 目標設定を用い、自分から考え行動し実行できるような、導きのできる指導の大事さを感じた。
- ・ コーチングを主体とした生徒との関わり方は、部活だけでなく授業、普段の生徒との関わりにも活かせると思った。
- ・ コーチングとティーチングの違いや傾聴の留意点など様々な事柄を学ぶことができた。
- ・ ボトムアップを活用した目標作成や、エンカウンターでも実施できそうなプログラムについて、すぐに活用していきたいと感じた。

今後の課題と対応方針

課題としては、平日開催であるため、特に部活動指導員等の教員以外の指導者において、業務の関係で参加が難しい旨の声が届いている。また、多くの市町村から地域クラブ活動における指導者の不足が継続してあげられている。今後も引き続き、生徒を中心に据えた活動の具現化のために、生徒を指導する上での基本的な事項だけでなく、最新の内容を学ぶ機会を提供していく。



令和6年度学校部活動及び地域クラブ指導者研修会の様子

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

部活動の地域移行を進める上での課題として、「地域クラブ活動の担い手となる運営団体の整備・充実」が県内市町村から継続してあげられている。県としては、各市町村の指導主事、教育事務所（県内7カ所）との連携だけでなく、総合型地域スポーツクラブを管轄する鹿児島県広域スポーツセンターや、スポーツ少年団や競技団体、公認スポーツ指導者などを管轄する鹿児島県スポーツ協会と連携を図り、国の動向を踏まえた情報や実証事業から得られた事例や課題に関する情報の周知に取り組んだ。（主なものは右記資料のとおり。他に担当レベルでの参加もあった。）

取組の成果

会議や研修会など、情報周知の場に参加した方々からは、理解できた旨の感想をいただいております。スポーツ少年団が担い手となることに関する質問や、総合型地域スポーツクラブ同士の研修会への情報提供などの依頼も受けている。更なる広がり・拡散が期待される場所である。

今後の課題と対応方針

県の取組として、要請があった場合には市町村レベルや団体レベルの研修会などにも可能な限り出向いて周知を図っているが、市町村における協議会等の委員においても地域連携・地域移行に関する情報の周知が不足しているという声がある。令和6年度末の県の協議会（前述）においては、市町村から出された質問・意見を各団体へ持ち帰ってもらうとともに、各団体内での更なる周知をお願いしたところ。来年度は、教育事務所単位での研修会においても周知の場を設けるよう、調整を依頼しているところ。

令和6年度 部活動地域移行に関する業務実施状況 令和7年2月28日現在

年	月	日	場	内 容	参加者数
R6	11	月	第1回指導主事会（第1回県・県庁庁舎部活動地域移行推進等連絡委員会）	オンラインPT研修（参加者75人）	
	22	月	鹿児島県実業団19県への説明会	オンライン説明（参加者15名）	
	24	月	鹿児島県実業団19県への説明会	オンライン説明（参加者13名）	
	25	月	鹿児島県実業団19県への説明会	オンライン説明（参加者4名）	
	25	月	第1回部活動地域移行推進プロジェクトチーム総会（県庁会議室）	参加者15人	
	10	月	第1回大島地区社会体育指導者研修会	参加者15人（12名研修）	
	13	月	鹿児島県スポーツ推進委員会及び広域スポーツセンター指導者研修会（福岡県筑後市）	参加者14人	
	17	月	令和6年度鹿児島県実業団協議会	参加者20人	
	28	月	第1回鹿児島県高等学校部活動地域移行推進協議会	参加者14人	
	6	月	第1回鹿児島県広域スポーツセンター総会（伊佐さくらアリーナ）	参加者72人（クラブ関係者1人、行政関係者14人）	
	27	月	令和6年度鹿児島県地区公立高等学校及び内務支援学校部活動研修会（伊佐高島町）	参加者29人	
	20	月	令和6年度鹿児島県中部部活動指導者研修会及び県立総合体育センター部活動地域移行推進協議会	参加者29人	
	23	月	部活動地域移行に係る県民大会（第2回指導主事会）	参加者42人	
	R7	1	月	令和6年度鹿児島県・伊佐地区スポーツ少年団指導者研修会	参加者12人
7		月	令和6年度鹿児島県による「地域スポーツクラブ活動体制整備事業等」に関する研修会	オンラインPT研修（参加者22名研修）	
8		月		オンラインPT研修（参加者22名研修）	
11		月	第1回広域スポーツクラブサミット（参加者）	参加者 約10人	
20		月	令和6年度スポーツ活動普及促進的取組推進協議会（スポーツ安全協議会）（参加者）	オンライン参加	
14		日	日本体育協会主催「7回部活動のつどい」	参加	
1		月	第2回部活動地域移行推進プロジェクトチーム総会（県庁会議室）	参加者14人	
15	月		協議会推進委員会 NPO法人格鹿児島県スポーツクラブLIVE		
16	月	部活動地域移行に係る研修会	与謝野学校（出席者による部活動研修）		
17	月		与謝野教育委員会		
2	月	第2回鹿児島県高等学校部活動地域移行推進協議会	参加者14人		

出典：令和6年度第2回鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会資料より抜粋（一部追記）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



令和6年度 部活動地域移行に関する業務実施状況

令和7年2月28日現在

年	月	日	曜	内 容	
R6	4	11	木	第1回指導主事会（第1回県・市町村学校部活動地域連携等連絡委員会）	オンラインPPT説明（参加者75人）
		22	月	実証事業実施11市町への説明会	オンライン説明（参加5市町）
		24	水	実証事業実施11市町への説明会	オンライン説明（参加3市町）
		25	木	実証事業実施11市町への説明会	オンライン説明（参加4市町）
		25	木	第1回部活動地域移行推進プロジェクトチーム幹事会（※PT会議は書面開催）	参加者15人
	5	10	金	第1回大島地区社会体育担当者研修会	参加者15人（12市町村）
		13	月	県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等研修会（福岡県長対応）	参加者144人
		17	金	令和6年度柔道指導者講習会	参加者200人
		28	火	第1回鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会	参加者14人
	6	7	金	第1回鹿児島県立域スポーツセンター研修会（神園さん対応）	参加者72人（クラブ関係33人、行政25人、事務局14人）
		27	木	令和6年度鹿児島地区公立高等学校及び特別支援学校教員研修会（他県関係対応）	参加者28人
	8	20	火	令和6年度志布志市部活動指導者等研修会及び第2回志布志市部活動地域移行推進協議会	参加者30人
		23	金	部活動地域移行に係る講演会（第2回指導主事会）	参加者143人
	10	1	火	令和6年度始良・伊佐地区スポーツ少年団指導者等研修会	参加者12人
		7	月	令和7年度概算要求における「地域スポーツクラブ活動体制整備事業等」に関する説明会	オンラインPPT説明（参加 28市町村）
		8	火		オンラインPPT説明（参加 22市町村）
		11	金	第16回スポーツクラブサミット（参加）	参加者 約100人
		20	水	令和7年度スポーツ活動普及奨励助成事業募集説明会（スポーツ安全協会）（参加）	オンライン参加
	12	14	土	日本部活動学会第7回研究会inかこしま	参加
	R7	1	8	水	第2回部活動地域移行推進プロジェクトチーム幹事会（※PT会議は書面開催）
15			水		知名町教育委員会 NPO法人沖永良部スポーツクラブLOVE
16			木	部活動地域連携に係る視察	与論中学校（指導員による部活動開催）
17			金		与論町教育委員会
2		5	水	第2回鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会	参加者14人

出典:令和6年度第2回鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会資料より抜粋（一部追記）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

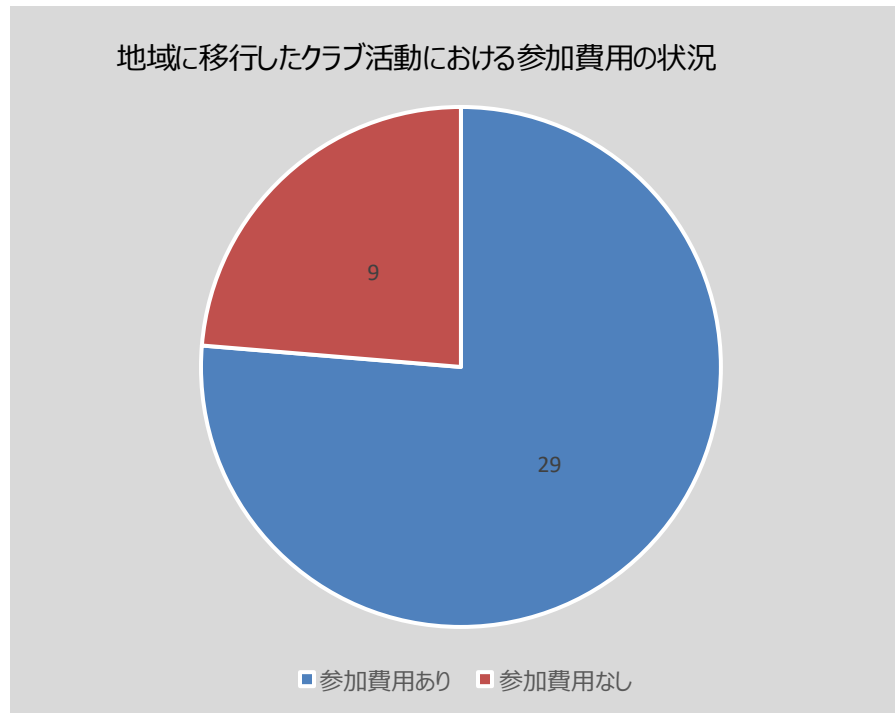
●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

県内全43市町村に対して、地域に移行したクラブ活動における参加費用や困窮家庭への支援に関する調査を行った。
学校部活動を地域に移行した38クラブから回答を得た。

参加費用の状況

地域に移行したクラブ活動における参加費用の状況



38クラブのうち29クラブが、何らかの参加費用があると回答したところでいう参加費用は、保護者や自治体といった、どこが負担するかという負担の所在に限らず、入会金や活動費等の、活動に参加する際に必要な費用を指しており、参加費用には、入会金、月会費、年会費などの定期的に徴収されるものの他に、大会や練習試合などの際の遠征費などがあげられている。

「参加費用なし」と回答があったクラブは、本実証事業を活用している市町において、市町が主導して運営しているクラブである。

令和6年10月に実施した県内全43市町村に対する調査結果から作成

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

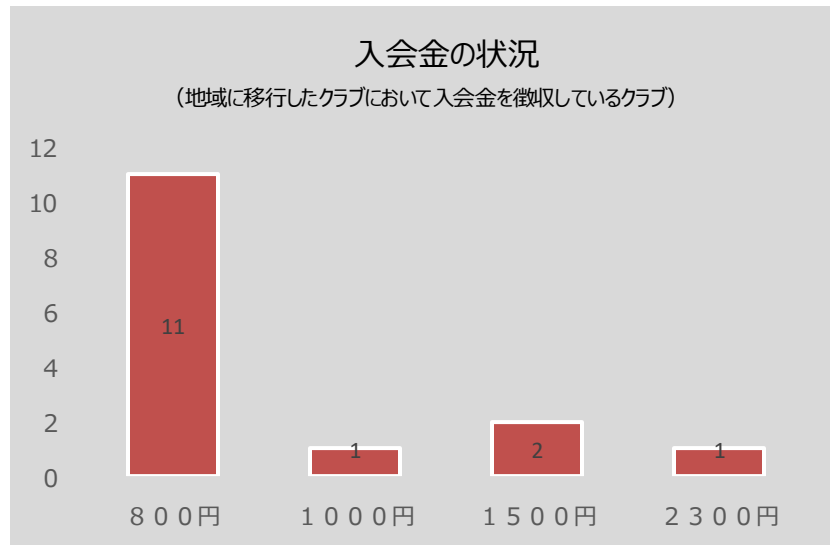
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



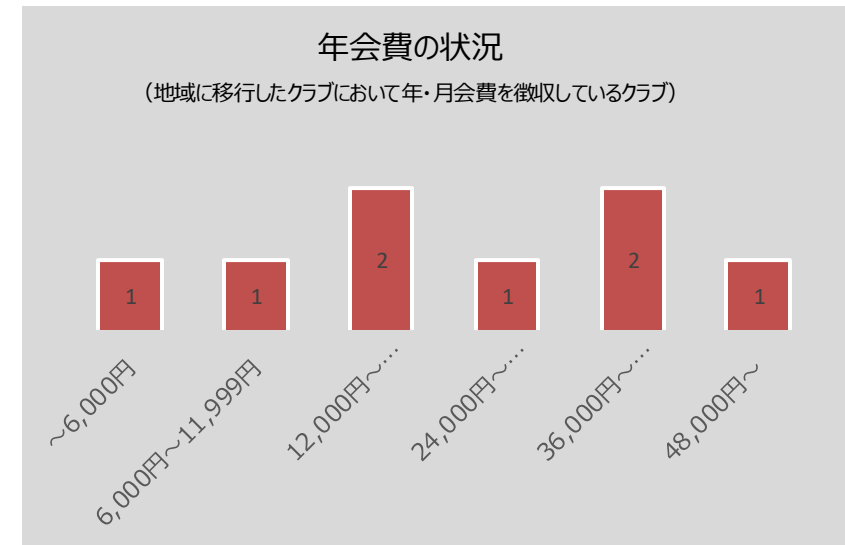
取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

入会金の状況



年会費の状況



令和6年10月に実施した県内全43市町村に対する調査結果から作成

入会金を要すると回答したのは15クラブであった。
金額としては、保険料としての800円を入会金としているのが11クラブ（全て同じ自治体におけるクラブ）であった。

年会費については、8クラブで設定されており、月額1,000円未満が2、1,000円以上2,000円未満が2、2,000円以上3,000円未満が1、3,000円以上4,000円未満が2、4,000円以上が1という結果であった。

年会費でなく月会費の形で徴収しているクラブについては、年会費に換算して比較している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

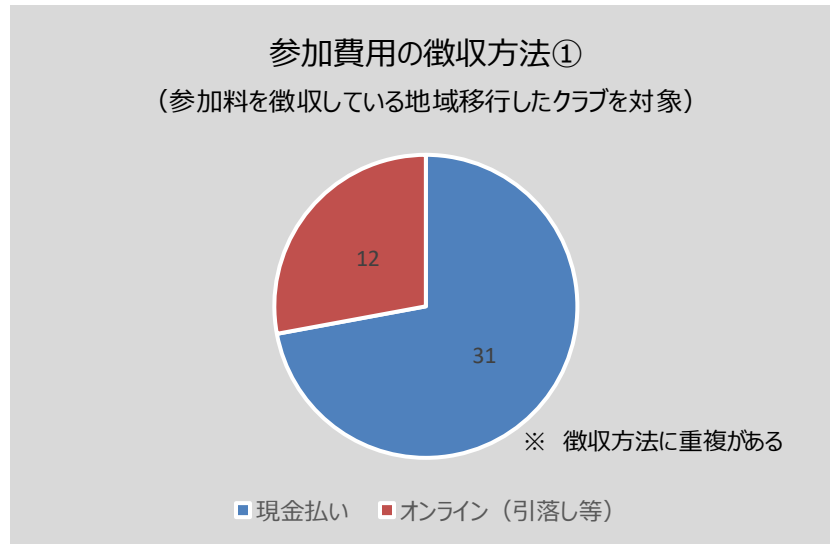
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



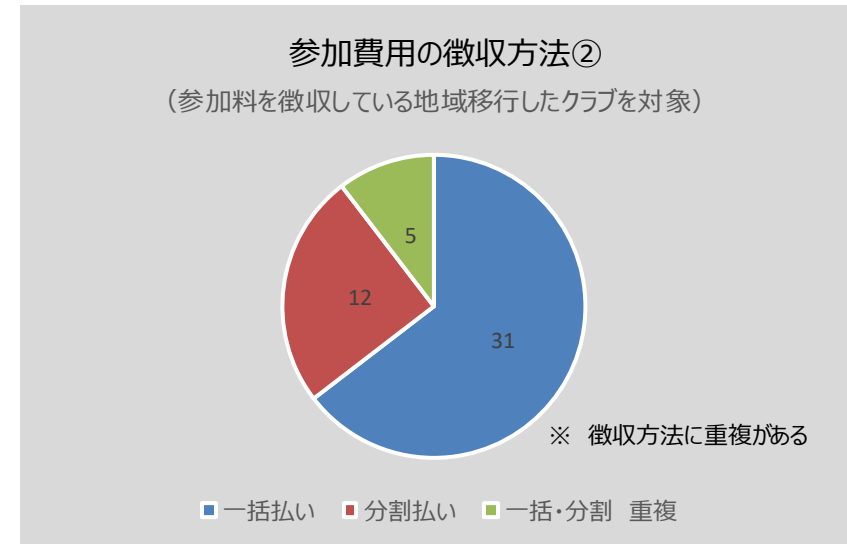
取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等③

参加費用の徴収方法①



参加費用の徴収方法②



令和6年10月に実施した県内全43市町村に対する調査結果から作成

参加費用の徴収方法については、月謝袋を使用した現金払いや銀行引落しだけでなく、オンラインでの支払いも見られた。

なお、入会金と年会費で納入方法が異なる場合があったため、費用の徴収方法として、それぞれカウントしている。

参加費用の徴収方法について、年・月会費、入会金とそれぞれではあるが、一括での徴収が多く見られた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

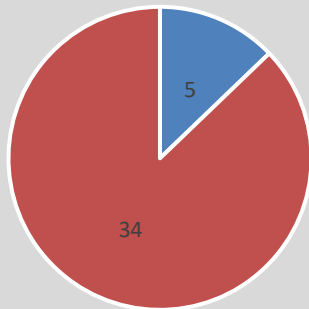
●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等④

参加費用への自治体からの助成

参加費用への自治体からの助成

(参加料を徴収している地域移行したクラブを対象)

- ※ 助成の内容は「保険料」「指導者謝金」に関するものが多い。
- ※ 保護者負担なし、全額自治体負担というクラブは県下1クラブのみ。

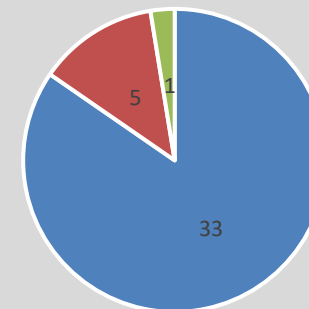


■ 助成あり ■ 助成なし

参加費用の保護者負担

参加費用の保護者負担

(参加料を徴収している地域移行したクラブを対象)



■ 100% ■ 必要経費を負担 ■ 0%

令和6年10月に実施した県内全43市町村に対する調査結果から作成

参加費用への自治体からの助成については、参加者及び指導者の保険料、指導者への謝金に関して助成が行われているのが4市町5クラブであり、そのうち1クラブ（1町）については、保護者の負担はなく、講師謝金・保健・場所使用料等全額を自治体が負担しているものであった。

参加費用における保護者（受益者）負担については、左記のとおり、1クラブを除き何らかの保護者負担があり、そのうち33クラブにおいては、100%を保護者負担であった。遠征費などの必要経費のほか、入会費や交通費などを保護者（受益者）負担としているクラブがあった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

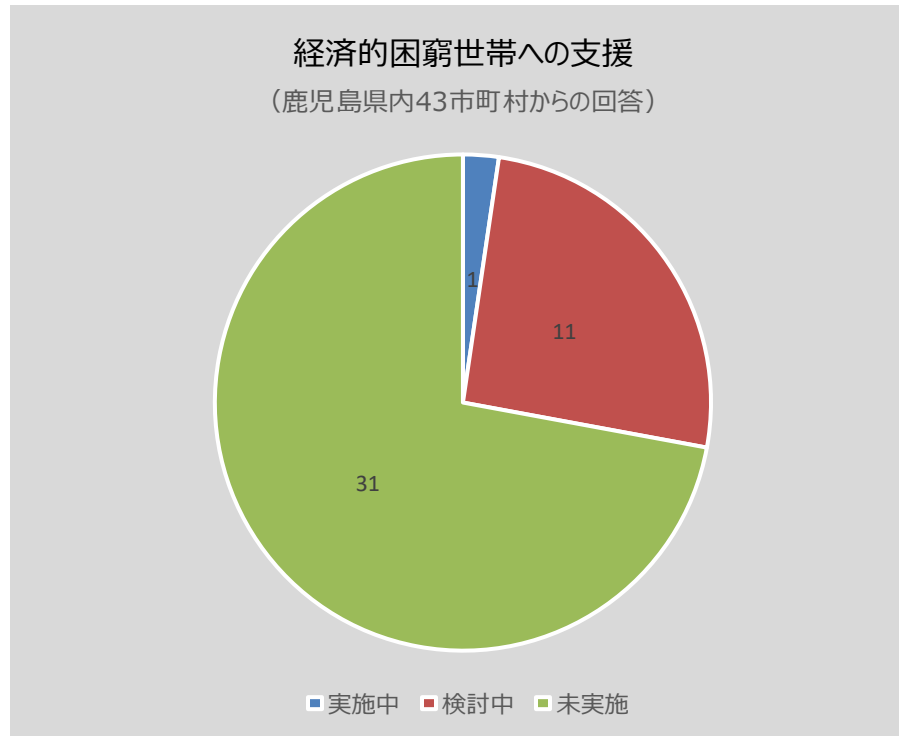
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等⑤

経済的困窮世帯への支援



令和6年10月に実施した県内全43市町村に対する調査結果から作成

県内全43市町村のうち、経済的困窮世帯への支援を実施しているのは1市であり、検討中が6市5町、未実施が31市町村であった。

実施している1市においては、保護者等が地域クラブ活動の運営団体に、就学援助決定通知書の写しを持参して申請することにより、保険掛金（年800円）を助成しているものであった。

検討している11市町における検討内容の主なものは以下のとおり。

- ・ 保険加入料や活動に係る消耗費等について可能な支援を行っていく方向で検討している。
- ・ 保護者に部活動地域移行に係るアンケート調査を実施の上、保護者のニーズを把握し、推進協議会で検討していく。
- ・ 予定されるクラブチームの活動費と現在の部活動の活動費の差分を確認を行う予定。
- ・ 就学援助決定通知書が交付された家庭の参加費等を減免する方向で検討している。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度の鹿児島県の取組としては、「鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会」や「県・市町村部活動地域連携等連絡委員会」の開催を中心とした、各市町村や各団体に対する情報提供及び、「学校部活動及び地域クラブ活動指導者研修会」を中心とする、実際に指導を行う学校教員や地域クラブ活動に携わる方々への情報提供が主であった。県立中学校が1校のみであり、特殊性を持つ学校であることから、県が主導して直接行う部活動の地域移行の実証は無い。そのことから、県としての取組は、実際に部活動の地域移行を行う市町村の取組に対する支援や情報提供が主になる。

本年度の取組から見えてきた今後の課題は、次のような事項があげられる。

- ・ 関係団体の末端までの情報伝達の不足
- ・ 学校現場に対する情報伝達の不足
- ・ 指導者研修会の平日開催による参加しづらさ
- ・ 県が設置する指導者バンク
- ・ 参加費用の公的補助
- ・ 経済的困窮世帯への支援

●成果の評価

- 鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会の委員（団体）に対し、県内市町村が抱える意見・質問を共有することができた。
- 県・市町村部活動地域連携等連絡委員会において、国の動向を含めた地域連携・地域移行に関する情報提供を行うことができた。
- 県・市町村部活動地域連携等連絡委員会において、講師による最新の情報や他県自治体における取組について紹介することができた。
- 学校部活動及び地域クラブ活動指導者研修会において、生徒を中心に据えた指導の在り方について学びを深めることができた。また、演習をとおして、コーチングを主体とした生徒との関わり方について学ぶことができた。
- 県が設置する指導者バンクについては、県スポーツ協会と連携して公認スポーツ指導者をとりいれた枠組みを模索しており、検討を開催しているところ。

●今後に向けて

県として行うことができる事項としては、情報提供や指導助言をとおして市町村の取組を支援することが主であるため、引き続き取組んでいきたい。県からの伝達事項がそれぞれの団体内で行き渡るよう、団体内における伝達の強化を要請していく。

県が設置する指導者バンクについては、広域に渡るものとなるため、関係者との検討を重ねながら進めていきたい。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

学校部活動の地域連携や新たなクラブ活動の在り方に係るロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

鹿児島県 鹿児島市

自治体名：鹿児島県鹿児島市

担当課名：保健体育課

電話番号：099-227-1951

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	547.6 km ²
人口	584,649 人
公立中学校数	39 校
公立中学校生徒数	16,210 人
部活動数	運動部 361 部活 文化部 86 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	協議会 年2回 分科会 年3回
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画：策定済 ガイドライン：検討中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

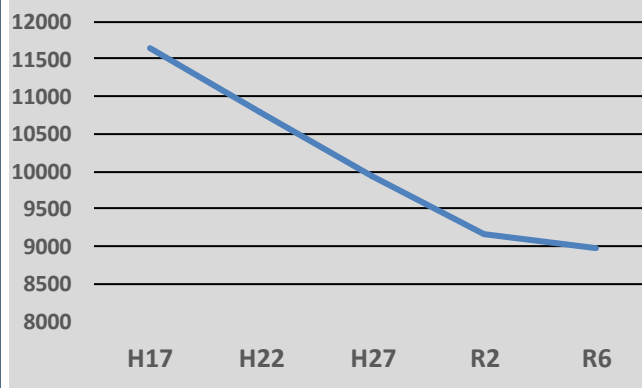
本市の39校の中学校に361の運動部活動があり、約1万人の生徒が参加し、運動部活動の加入率は、55.3%である。学校規模として、全校生徒が1,000人を超える学校から、数名の学校があることや近隣の学校まで車で20分以上かかる学校もあるなど、学校の状況や地域の実情も大きく異なっている。部活動の指導については、全員顧問制の学校が多く、教職員が部活動の指導を担っているが、約半数の顧問が専門外の種目を指導している。市として各校に外部指導者を派遣する外部指導者活性化事業を行っており、外部指導者による指導

の補助を行っている。

平成16年に近隣の5町と合併した際、中学校の生徒数が17千人いたところ、令和6年度は-7%の16千人あまりとなっている。しかし、運動部活動の参加者が、-23%と全生徒数減を上回る減少率である。

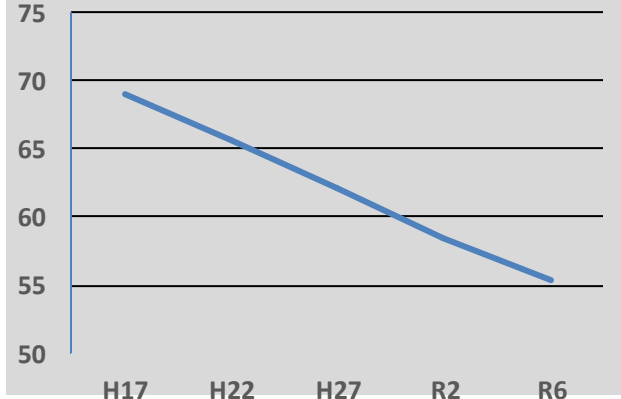
地域移行については、令和5年度から地域移行活性化事業を実施し、国の補助を受け、モデル事業の実施や各協議会の開催、アンケート等を実施している。

運動部活動参加者数推移



【市中学校運動部活動参加状況調査】より

運動部活動加入率推移

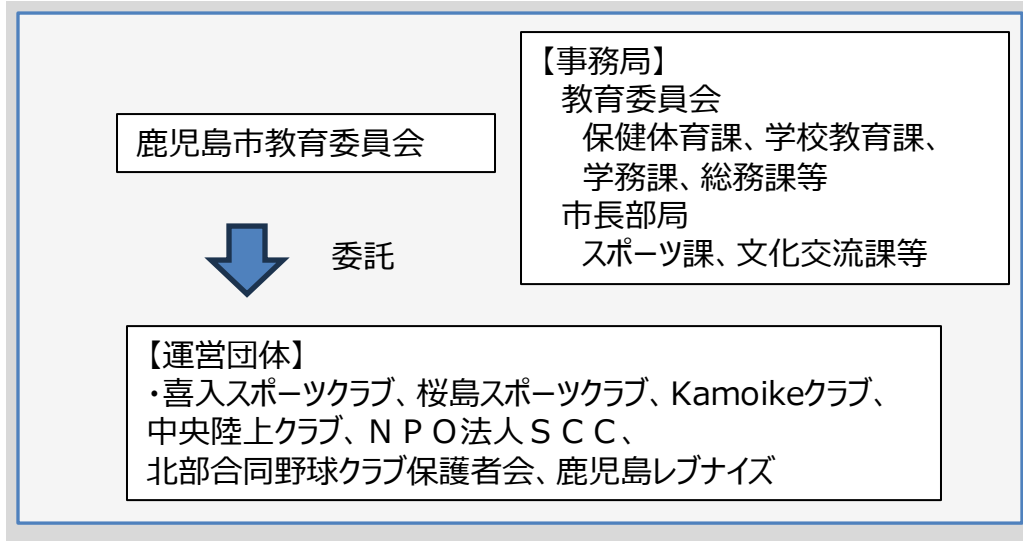


【市中学校運動部活動参加状況調査】より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

運動部活動担当する保健体育課、文化部を担当する学校教育課が中心となり、年2回の協議会の開催、運動部・文化部それぞれで年3回の分科会を開催している。各会議では、事務局各課の担当者が出席し、情報の共有を行っている。

◎首長部局スポーツ課

市長部局のスポーツ課に、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの情報を提供指定もらいながら、各種研修会の際は、地域移行について説明する時間を設定してもらい周知に取り組んでいる。

年間の事業スケジュール

令和6年7月	第1回地域連携等協議会
令和6年8月	第1回運動部活動分科会
令和6年8月	各団体説明会
令和6年8月	各団体契約
令和6年10月	地域移行に関するアンケート実施 「生徒、保護者、管理職、教職員対象」
令和6年11月	第2回運動部活動分科会
令和6年12月	部活動学会シンポジウム参加
令和7年2月	第3回運動部活動分科会
令和7年2月	第2回地域連携等協議会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	39校	実施した地域クラブ総数	7クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		7クラブ（27部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	64人	全体の運営スタッフ数	9人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目		参加校	実施期間	活動場所	参加者数	指導者数	スタッフ数
喜入スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バスケ、サッカー等9種目	継続	1校	R6.8月 ～R7.1月	中学校、 社会体育施設	1年 61人 2年 53人 3年 44人	26人	2人
桜島スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	サッカー、バレー	継続	3校		中学校、 社会体育施設	1年 3人 2年 7人	3人	1人
Kamoikeクラブ	PTA等設立クラブ	ソフトテニス、弓道等10種目	新規	1校		中学校	1年 67人 2年 113人	14人	2人
中央合同陸上クラブ	学校教職員設立クラブ	陸上競技	継続	5校		拠点校中学校	1年 11人 2年 45人 3年 26人	6人	1人
NPO法人SCC	NPO法人	陸上競技	継続	3校		拠点校中学校、 近隣小学校	1年 21人 2年 16人 3年 3人	8人	1人
北部合同野球クラブ	保護者会設立クラブ	軟式野球	新規	4校		参加校中学校	1年 6人 2年 11人	4人	1人
鹿児島レブナイズ	プロスポーツクラブ	バスケットボール	継続	2校		中学校	1年 40人 2年 28人	3人	1人

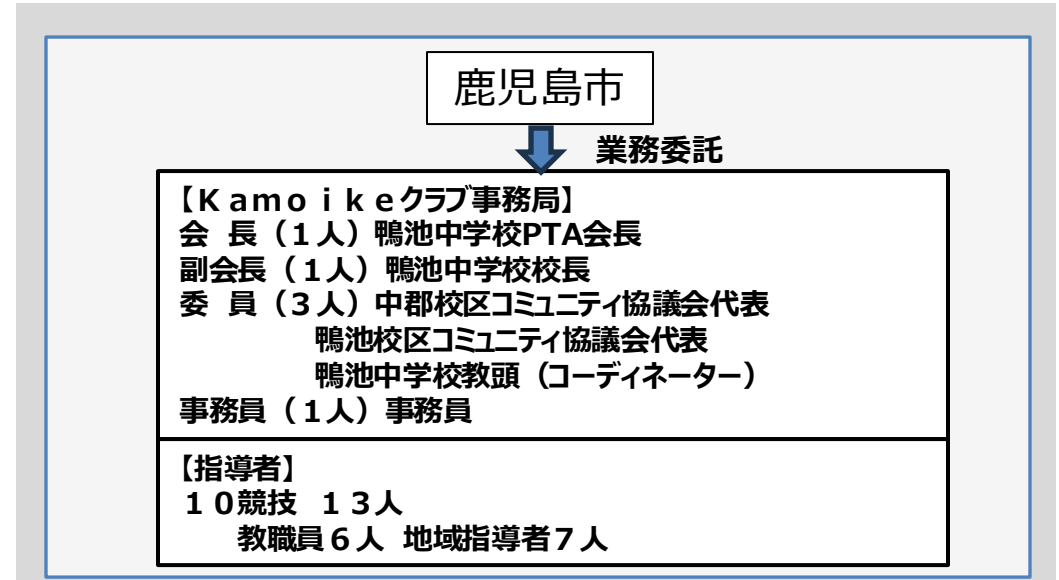
2.実証内容と成果

主な取組例

● Kamo i keクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、野球、
運営団体名	Kamo i keクラブ
期間と日数	10月1日～ 1月31日まで 月4回程度
指導者の主な属性	教職員、外部指導者、保護者、少年団指導者、退職教職員等
活動場所	鴨池中学校
主な移動手段	徒歩
1人あたりの参加会費等(年額)	今年度開始につき、徴収なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 会長
役割：規約・要綱の制定、保護者説明会の開催、指導者の面接等を行う
- 指導者 13名
役割：校長から学校や部活動の状況、ハラスメント防止について説明を聞き、各部で指導を行う
- 事務員 1名
役割：各指導者からの報告を受け、市教委と連携し、集計確認作業を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 国や県の動向や他自治体の取組についての情報提供や地域移行の方向性について助言をもらうために総括コーディネーターを配置した。
- 各地域の実情の把握、クラブと学校の連携や教育委員会との連絡調整のために地域コーディネーターを配置した。

取組の成果

- 総括コーディネーター
国の中間取りまとめや、今後の方針について方向性を聞くことができ、今後の取組の参考になった。
- 地域コーディネーター
喜入クラブに配置した地域コーディネーターが、学校や指導者との連携、指導者の確保を行った。地域で長年スポーツに携わっている方のため、地域のスポーツ推進員等と連携を図ることができた。今後、地域からの寄附等、関係者と連携して取り組んでいく方向である。Kamoik Clubに配置したコーディネーターは、各部活動の顧問とクラブとの連携を推進した。



地域コーディネーターが主催する地域移行運営委員会

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 総括コーディネーター
オンライン会議による本市事業や国の動向に関する助言
- 地域コーディネーター
毎月学校を訪問し、活動の様子や学校からの要望について、協議を行った。

今後の課題と対応方針

- 地域クラブの認定要件がないため、今後、国が示す方向である要件や県のガイドラインを踏まえ、市の要件や規準等を設定し、市長部局等と連携し、登録等を行っていく必要があると考える。
- コーディネート業務を担う人材の発掘を行う必要があると考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

「量の確保について」①

○市長部局スポーツ課、スポーツ振興協会と連携し、少年団や総合型地域スポーツクラブの研修会で地域移行への連携・協力について周知を図った。



スポーツ少年団研修会

「量の確保について」②

○休日の受け皿として創立されたKamoikeクラブの指導者を人材バンクを作成し募集した。校区広報誌への掲載や学校ホームページで呼びかけを行った。

コミュニティ協議会広報誌

「質の保障について」①

○本市の事業である部活動活性化事業で依頼する外部指導者の中に地域指導者として指導に携わる方もいるため、外部指導者研修会を行い、地域移行の説明、ハラスメントやマネジメントに関する研修を行った。

「質の保障について」②

○人材バンクに申請し希望種目が合致した方に連絡を取り、事務局の役員5人中3人以上が参加する面接を行った。内容として、学校の方針やガイドラインの確認、ハラスメントの基礎知識等について説明を行い、任用の有無について検討を行った。

取組の成果

○各団体ごとに指導者へモデル事業ガイドラインの配布・説明を行うことで、地域移行や指導についての理解を深めることができた。参加した生徒の満足度も89.5%と高く、専門的な指導を受けられ、上達を感じた生徒が多かったといった感想が多かったことから、指導者の質の保障は担保されたと考えいる。人材バンクについては、一つの団体の取組として行ったが、広報の難しさや面接の日程調整、希望種目の重なりなど、課題として上がり、次年度以降の取組につなげていきたい。

2.実証内容と成果

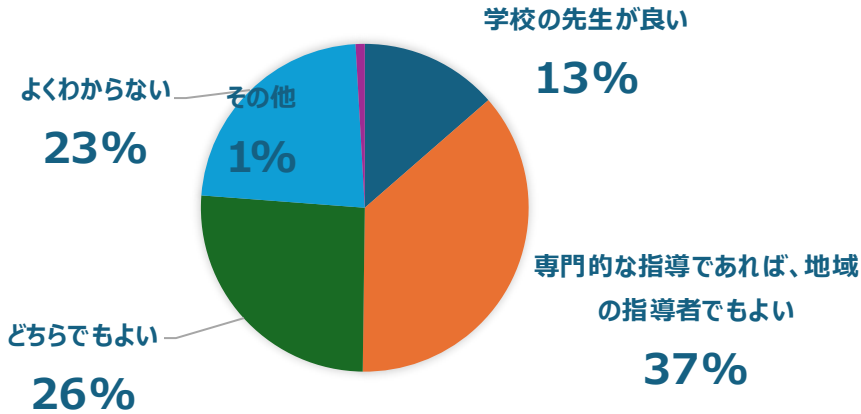
ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

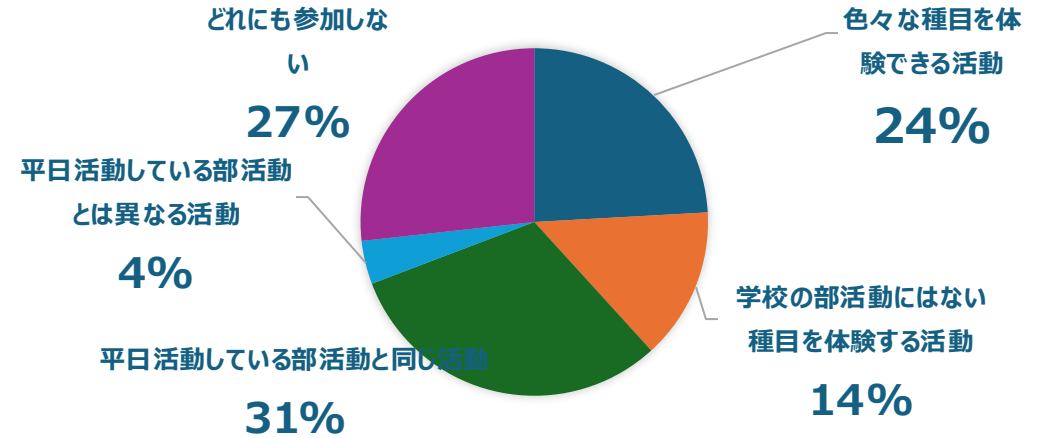


取組内容

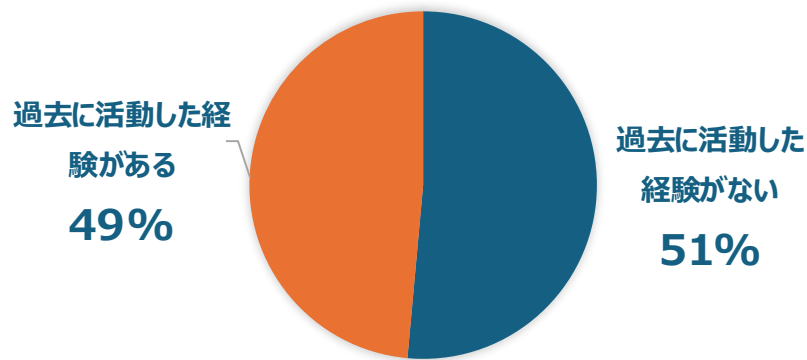
●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②



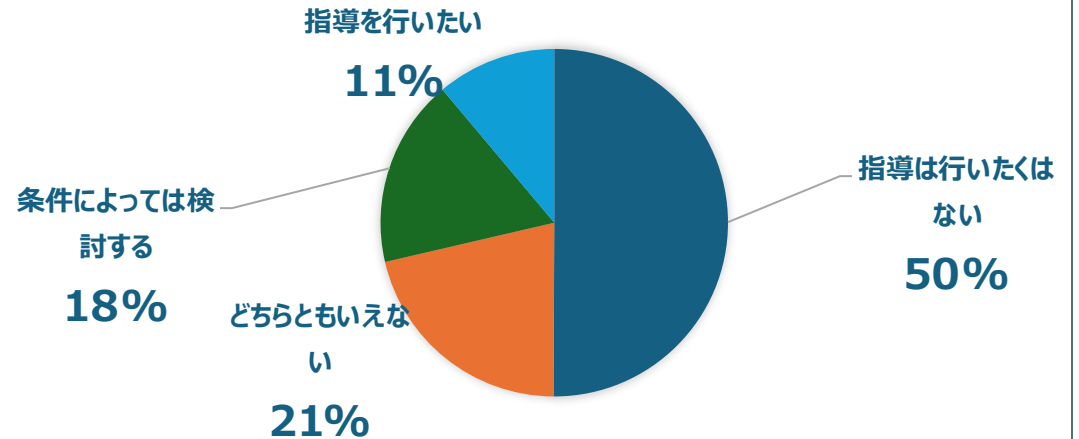
生徒対象：地域クラブの指導者について (n=6,396人)



生徒対象：どのような活動に参加したいですか (n=6,396人)



教職員対象：現在の部活動について (n=622人)



教職員対象：休日のクラブ活動の指導について (n=738人)

2.実証内容と成果

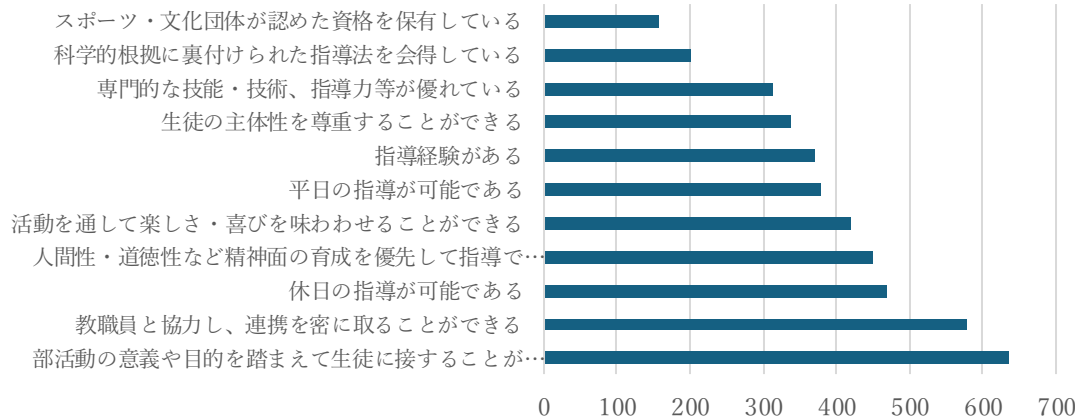
ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

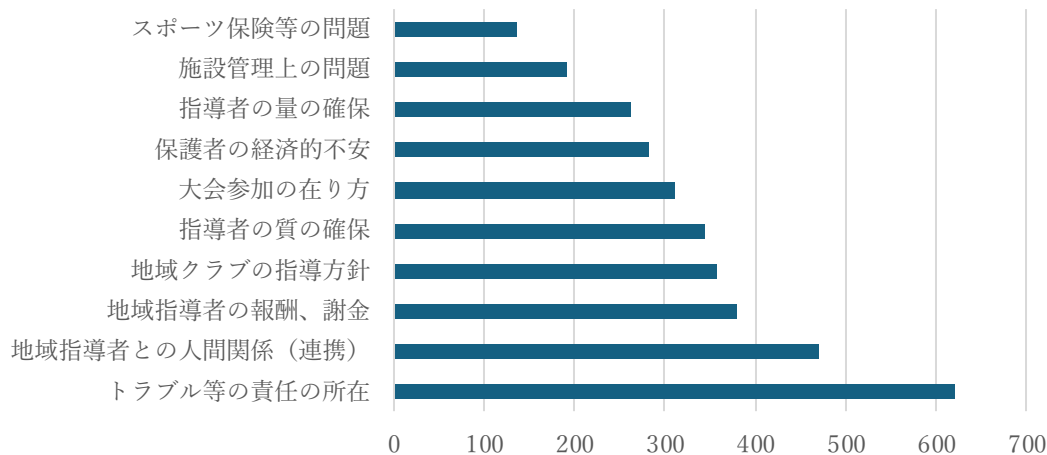


取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②



教職員対象：指導を依頼するにあたり必要なこと (n=738人)



教職員対象：地域移行の課題 (n=738人)

今後の取組について

○市立中学校39校の1・2年生生徒、保護者、校長、教職員を対象に地域移行に関するアンケートを行い、その中で、指導者に関する質問項目を設定し、指導の現状や希望等について回答を求めた。

主な内容として、生徒からは、指導者として教員に関わらず、「専門の指導を希望している」、活動内容については「平日と同じ活動」の希望者が多いが、「いろいろな種目を体験できる活動」の希望者も多い。教職員は約半数が過去に活動経験がない中で指導しており、地域移行した場合、半数が「指導は行いたくない」と回答している。教職員が考える指導に必要なこととして「部活動の意義や目的を踏まえて生徒に接すること」を挙げている。

本市運動部活動が361部あり、1部活動あたり、2～3名の指導者を想定した場合、1,000人を超える指導者が必要となる。そのため広く地域から募る必要があるが、教職員も希望に応じて地域指導者として参加できる仕組みを作る必要がある。教職員のアンケートで指導について「条件によっては検討する」の条件は、休みやすい環境や指導の対価という意見が多かったため、クラブと情報を共有し、指導者が集まる環境の構築を図っていきたいと考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○学校と連携して進めていくため、学校の職員研修やP T A研修会、各部保護者代表者会などで担当指導主事を派遣し、地域移行の方向性や現在の取組について説明を行った。

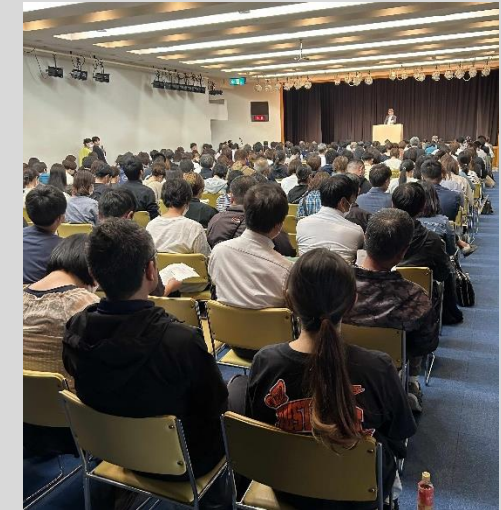
○スポーツ少年団研修会に参加し、指導者、保護者会代表に地域移行についての説明を行った。

取組の成果

○直接学校で教職員へ説明することで、質疑応答を含め、疑問に答える機会ができ、地域移行について、国の方針や市の目指す姿、昨年度から実施しているモデル事業の成果や課題について説明することができた。

○スポーツ少年団への説明会後に、各団体の代表者から各団体の考えについて、説明を受ける機会ができ、連携につながっている。

○団体内で、活動について、無料アプリを活用し内容の共有を図ることで、保護者への周知や平日の部活動顧問との連携を図れた。



スポーツ少年団研修会

今後の課題と対応方針

○関係者への更なる周知活動の実施

次年度以降も学校への担当者を派遣し、教職員や生徒、保護者への理解を進める。

○アプリを活用した、連携の充実

指導者、事務員によるアプリを活用した団体内及び学校との連携体制の構築を進める。

○文化部活動との連携



中学校職員研修

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 単独で活動できない野球部4校を集めて、休日のクラブチームの活動を行った。
- 4校の保護者会、指導者、生徒を集めて、北部合同野球クラブを創設した。
- 指導者を各校顧問の指導を希望する教職員4人で行った。

移動手段

- 移動については、基本的に保護者送迎とした。練習場所を基本的に4校の中間地点にある学校で行ったが、練習内容や学校行事に応じて4校のいずれかの学校で実施した。自校で行う場合、徒歩での集合ができ、練習試合など、JRなどの公共交通機関を利用することもあり、保護者の負担軽減につながった。

事務局運営の方法

- 4校の保護者会で組織を作り、代表者、事務担当者を選定し、運営を行った。

教育委員会との連携や保険の取扱い、諸謝金等の事務処理を行った。

平日の活動との連携

- 無料アプリを使用し、平日に指導する顧問や保護者に活動の様子の報告や活動計画などの連絡を行った。



無料アプリによる連携

取組の成果

- 各学校2～7名の学校であり、単独で活動できない学校が、週末に17人集まることで、充実した活動ができた。
- 各学校の指導者が全員参加することなく活動でき、指導者の負担軽減につながった。

【各校顧問感想】

- 休みが取りやすく負担軽減につながった。
- 専門の指導者の指導を受けることが生徒にとってよい機会である。
- 休むことに少し気が引ける面もある。

今後の課題と対応方針

- 専門外の指導者がいる学校について、練習内容をDXを活用し、平日の活動の充実、教職員の負担軽減に努める。
- 指導者の参加をシフト制にするなど、負担のかからない方法を構築する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

○PTA、学校、地域コミュニティ協議会が協力し、Kamoikeクラブを設立し、鴨池中学校の部活動を休日に地域クラブとして活動を継続する取組を行った。事務局に役員5人、事務員1人を置き、全12部のうち、休日活動を行う10部について、指導者13人（教員6人、教員外7人）で活動を行った。指導者については、地域の広報誌や独自の人材バンクのサイトで募り、応募のあった人材に対し、役員が面接を行い、採用を決定した。一校一クラブのため、活動場所や移動について負担なく活動を行うことができ、連絡会を行うことで横の連携が活性化し、充実した活動となった。

Kamoikeクラブ

職員研修

PTAへの説明

各部保護者代表者説明

規約、要綱の制定

事務員との打合せ

地域指導者面接

総会、委嘱状交付式

活動の詳細



総会・委嘱状交付式



各部保護者代表による連絡会



地域指導者（少年団指導者）による指導



地域指導者（退職校長）による指導

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



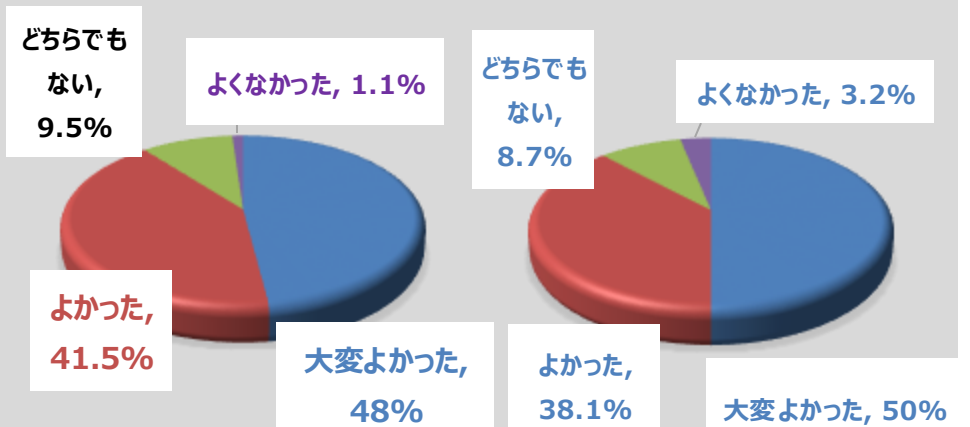
取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

モデル事業後にアンケートを実施し、参加した中学生336人、その保護者148人から回答を得た。活動について、「大変よかった」「よかった」の割合が生徒が89.5%、保護者が88.1と約9割が肯定的な意見であった。また、内容については生徒、保護者ともに「専門的に教えてもらった」「上達を感じられた」という肯定的な回答が多く、ネガティブな意見の中では「移動が大変だった」という意見が他の項目より多くみられた。

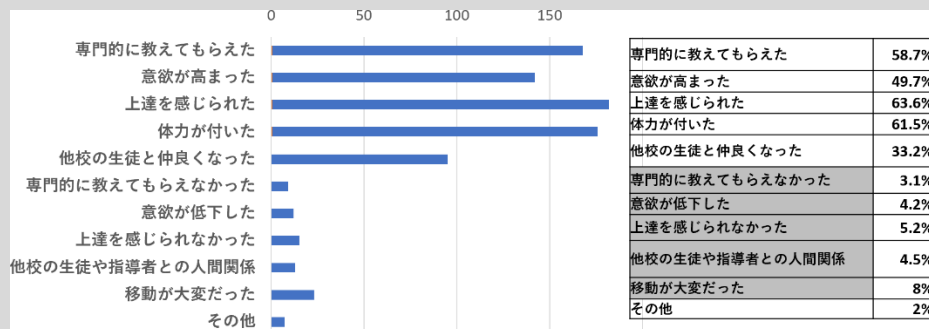
活動はどうでしたか？



モデル事業実施後アンケート調査(R7.2月)

【生徒】

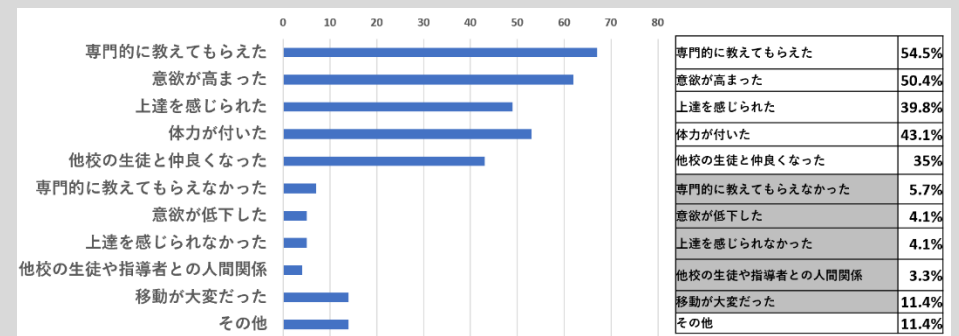
活動の内容はどうでしたか？（複数回答可）



モデル事業実施後アンケート調査(R7.2月)

【保護者】

活動の内容はどうでしたか？（複数回答可）



モデル事業実施後アンケート調査(R7.2月)

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実③

取組の成果

○事業実施後アンケートでは、実施校管理職、実施校教職員（該当部活動顧問・副顧問）とともに半数以上が「指導や運営に係る業務を軽減する効果があった」という回答であった。また、教職員の中で、兼職兼業を申請し、実際に地域クラブで指導を行った教員も、半数以上が指導や運営に係る業務を軽減する効果があったということであった。聞き取りによると、各団体の事務に係るサポート体制の充実や指導者間の連携により、休みが取りやすくなったといった声が聞かれ、業務の負担軽減につながっていると考えられる。

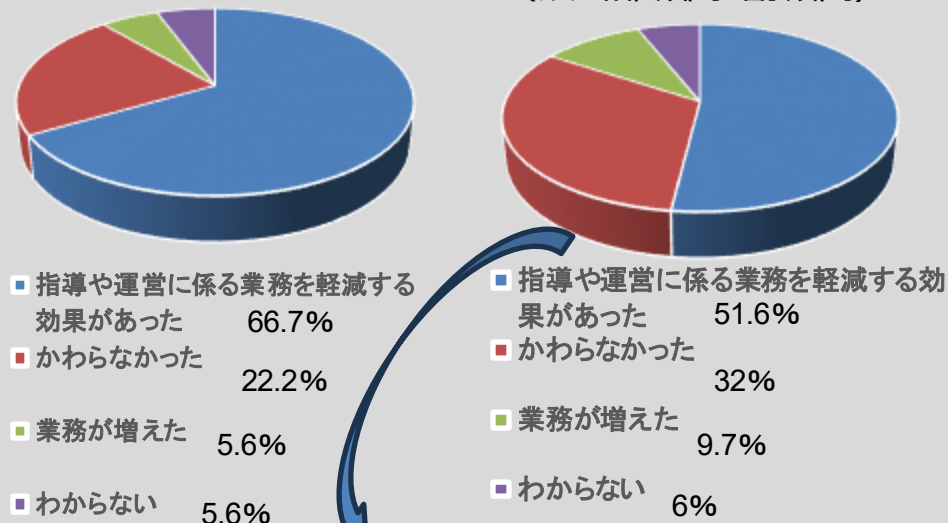
今後の課題と対応方針

○活動の課題として、近隣での活動ができず、移動が生じることによる不参加もあるため、更に近隣の小学校や大学等と連携し、活動場所の確保を行っていきたい。

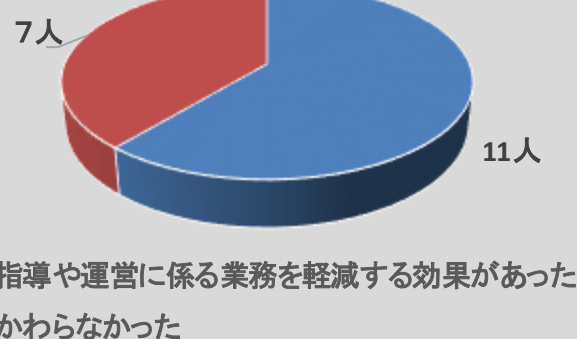
○部活動顧問の担ってきた業務について、指導だけでなく、計画の策定や参加者・保護者との連絡、物品の購入やケガをした場合の対応など多岐にわたるため、業務を整理し、運営団体の事務員や参加者、保護者、DXの活用などにより、負担軽減を推進する。

業務改善に効果はありましたか？

【モデル実施校管理職】 18人 【モデル実施教職員】 31人
 （該当部顧問・副顧問）



【兼職兼業により指導を行った教員】



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



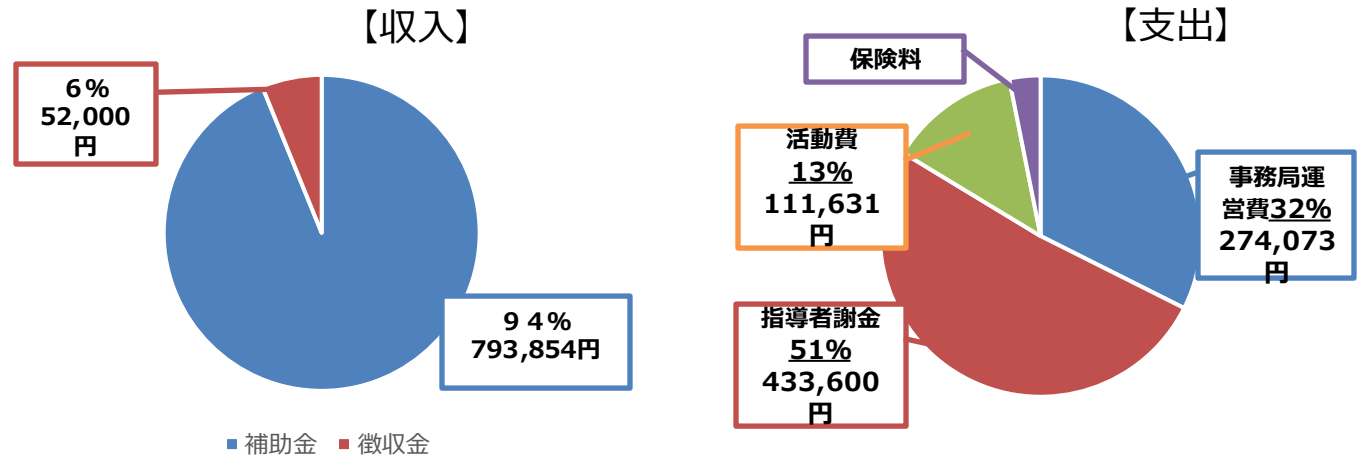
取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

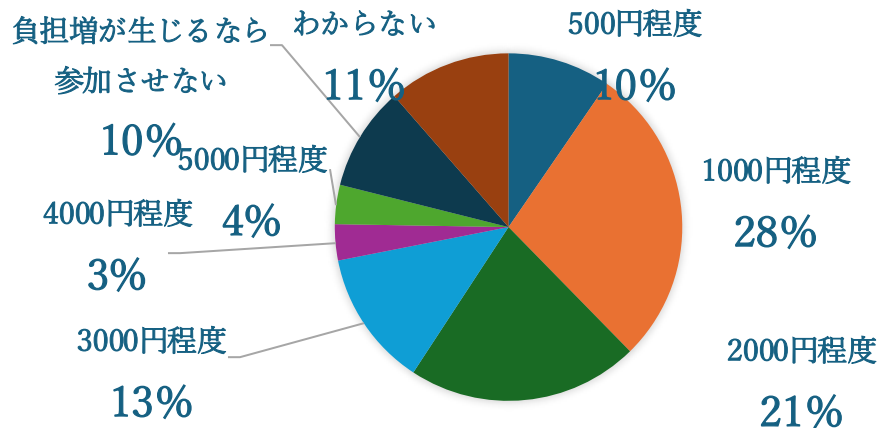
○一部会費を徴収したモデルについて
 参加者から開始時に1人あたり1,000円、前期・後期にそれぞれ1,000円ずつ徴収したが、全体の6%しかカバーできなかった。参加費用の内訳で指導者謝金と事務局運営費で80%を超えており、謝金額の検討、事務局の業務のDXの活用による効率化について今後検討していく。

モデル事業における収支のバランス



保護者の費用負担増の考え方

保護者：休日のみの活動の参加費用負担について (n=3,074人)



今後の課題と対応方針

左記の保護者の回答では、参加費用について、2,000円以下が6割であり、持続可能な活動のために、受益者負担の考え方の浸透が必要である。また、どのモデル事業も指導者謝金、事務局運営費（事務員謝金）の支出割合が高くなっている。指導者の適正な人数、指導時間の管理、事務員の業務の効率化を図る必要があるため、DXを活用した事務局の統合など、広域的な活動の展開を検討する必要がある。また、本市は学校規模や参加人数が市の中でも異なることから、負担額により活動内容に格差が出ないように指導者謝金、徴収金額の均一化についても検討を行っていく必要があると考える。

出典：部活動の地域移行に関するアンケート（R6.11月実施）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 部活動で使用している場所や用具の使用について、学校への働きかけを行った。
- 近隣の小学校や大学、特別支援学校等に依頼し、活動場所の確保を行った。
- 地域コーディネーターが学校と連携し、学校行事での参加の制限や活動場所の変更を行った。
- 市の施設について、教育委員会から担当課へ地域クラブ活動への協力要請を行った。

取組の成果

- 部活動で使用している場所や用具が使用でき、スムーズな活動につながった。
- 近隣の小学校と連携でき、大きな移動がなく活動を行うことができた。
- 地域コーディネーターが学校行事や地域行事を把握することで、効率的な施設の活用を行うことができた。
- 市の施設について、教育委員会から担当課へ地域クラブ活動への協力要請を行うことで、優先的に使用することができた。

今後の課題と対応方針

○平日に使用している場所や用具については、今後も学校と連携し借用していくが、他の民間のクラブや他課が行っている学校体育施設開放事業との区別が必要なために、今後、国が方向性を示すクラブの認定要件を参考に市独自の要件を設定し、地域クラブの在り方について整理する必要がある。

○モデル事業実施後のアンケートで、「移動が大変だった」と回答した生徒が8%、保護者が11.4%おり、特に拠点校で行う場合の活動場所について各クラブと情報共有を行い、移動について負担のない場所で活動できるようクラブと検討を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

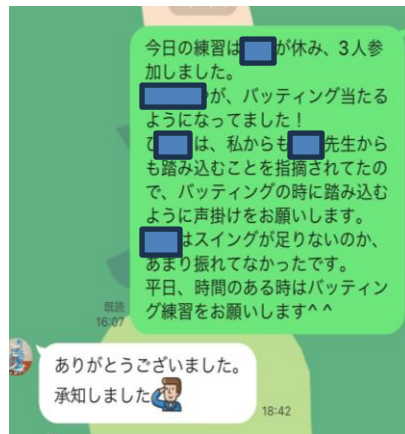
○4校集まり、兼職兼業で教員が指導を行うモデル事業では、4校の指導者、保護者会があるため、無料アプリを活用し、活動内容について画像や動画で配信を行った。7人の各校顧問のうち、指導を行わない顧問に

は活動内容や指導内容、今後の方針等について、無料アプリで毎回報告を行った。また、他の複数の活動を一つのクラブで行うモデルでは、学校と保護者会との連絡を開き、情報の共有を図った。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例



無料アプリを活用した活動の公開



無料アプリを活用した平日の指導者との連携

クラブ、学校、保護者会との連携事例



学校、クラブ指導者、部活顧問、保護者会長による連絡会



学校、保護者会長による連絡会

今後の課題と対応方針

平日の指導者との連携について、無料アプリの使用により大きな負担もなく連携を図ることができた。しかし、モデル事業実施後の各団体代表者への聴き取りでは、学校との連携ができなかったという意見が多く、大きな課題として挙げられた。地域コーディネーターを設置しているクラブは、コーディネーターによる訪問や学校との連絡会の開催などを行っており、今後、学校の協力体制について検討を行っていく必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今回のモデル事業について、実施後のアンケートで活動の満足度も9割と高く、今後の活動への参加希望も7割程度いることから、地域のスポーツ活動としてある一定の成果を得たと考えている。また、該当部活動の教職員や直接指導に携わった教職員からもこれまでの部活動で行ってきた業務を軽減する効果があったとの回答を得ており、業務の負担軽減にもつながっている。

運営団体の指導者へのアンケートでは、9割が指導の継続を希望しており、謝金については、7割が妥当と回答している。運営面で学校との連携と指導者の確保が課題として挙げられている。

3モデル7パターンで実施した今回のモデル事業について、中規模校で実施した学校、PTA、コミュニティ協議会が協働で団体を設立し、実施したモデルについて、指導者、参加者、保護者の満足度も高く、団体設立までの過程等も含めて今後の中心となるモデルだと考えている。

しかしながら、モデルの中で学校とクラブの連携不足により、活動の停滞を招いたケースもあり、課題として成果と同様に広く周知を図っていく。

今後、「地域展開」に変わっていく中で、再度、「地域展開」の主旨や学校の関与の仕方など整理し、学校・クラブの双方の理解を深めることで、協働的に地域展開が図られるように周知を図っていく。

●今後に向けて

まずは、学校（生徒、保護者、教職員）や地域に「地域移行」について理解してもらうための取組が今後も必要になる。今年度、各学校ごとに検討委員会を開催し、担当者の派遣による地域移行に関する研修や地域や学校の部活動、スポーツ活動の現状について各学校ごとに検討を行っていったが、次年度以降、担当者訪問による直接の説明に加え、市の広報誌の活用等、地域住民へも広く周知を図っていく。

また、今回の事業の課題である学校との連携不足について、学校・クラブともに地域移行への理解を深め、具体的な連絡会の方法など次年度の事業を通じて検討を行っていく。指導者の確保については、喫緊の課題として協議会で人材バンクの設立や企業や大学との連携についての意見が出されており、他自治体の取組を参考に研究を行っていく。

次年度以降も、モデル事業において、様々パターンを実施し検証を行い、その結果について、学校や地域に広げることで、各学校や地域の実情に応じて、休日の地域移行が図られるように取り組んでいく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

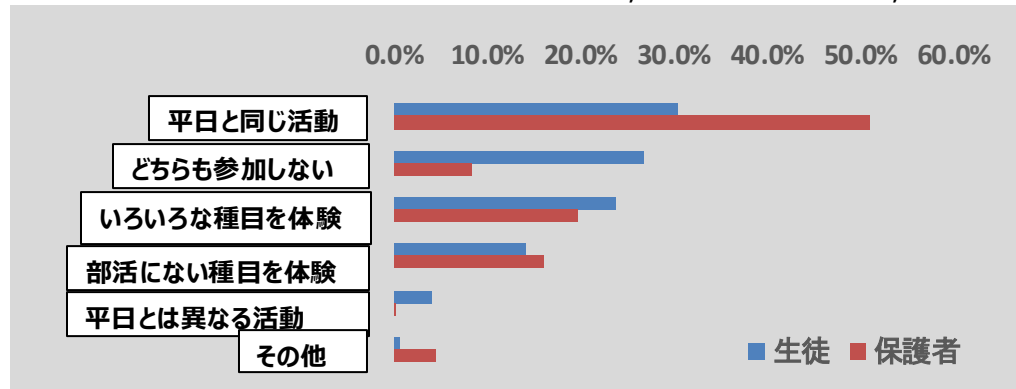
●アンケート結果

部活動の地域移行に関するアンケート (R6.11月実施)

※ 一部抜粋

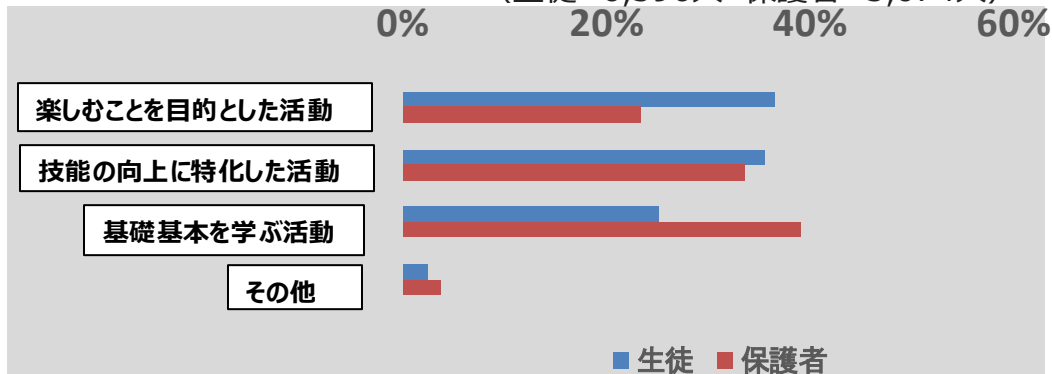
地域クラブに移行した場合、どのような活動に参加したいですか?

(生徒=6,396人 保護者=3,074人)



地域クラブに移行した場合、その活動はどのような内容がいいですか?

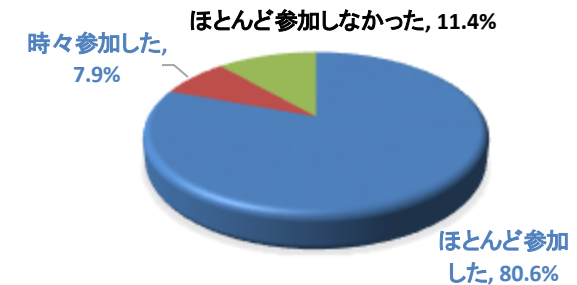
(生徒=6,396人 保護者=3,074人)



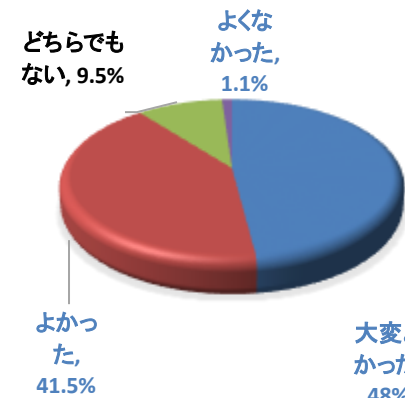
モデル事業実施後アンケート (R7.2月実施)

※ 一部抜粋

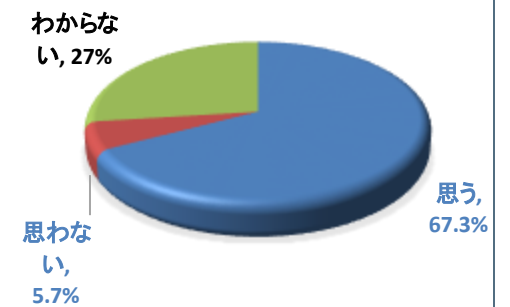
Q.「生徒」地域クラブの活動に参加しましたか? (n=336)



Q.「生徒」地域クラブの活動はどうでしたか?(n=315)



Q.「生徒」今後、地域クラブの活動に参加したいですか?(n=330)



2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



『プロバスケットボールチームによる運営』
チームから派遣された指導者による指導



『4校合同クラブ保護者会による運営』
専門の希望する教員による指導



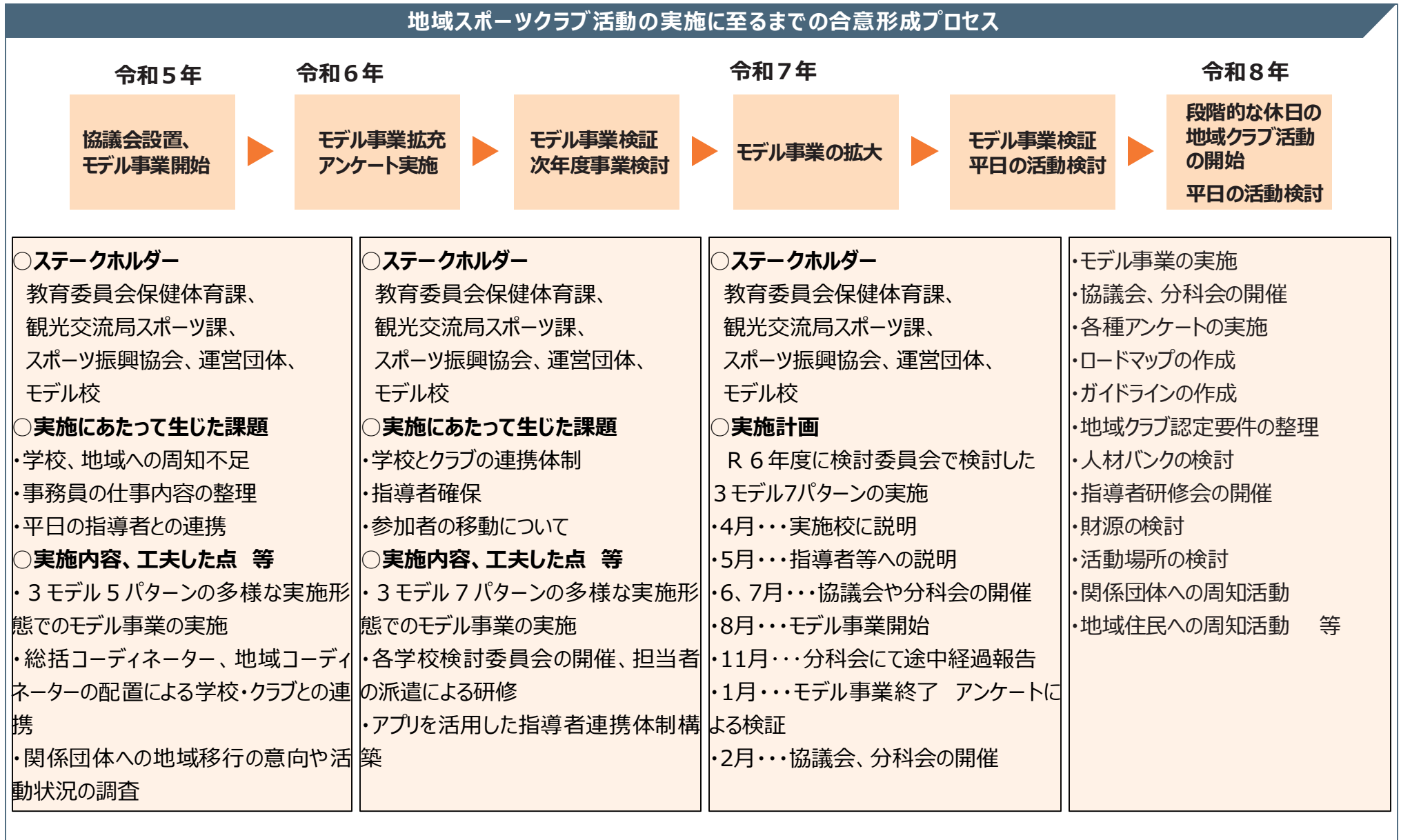
『PTAが中心なり設立したクラブによる運営』
地域指導者（部活動外部指導者）による指導



【部活動学会】での活動の発表

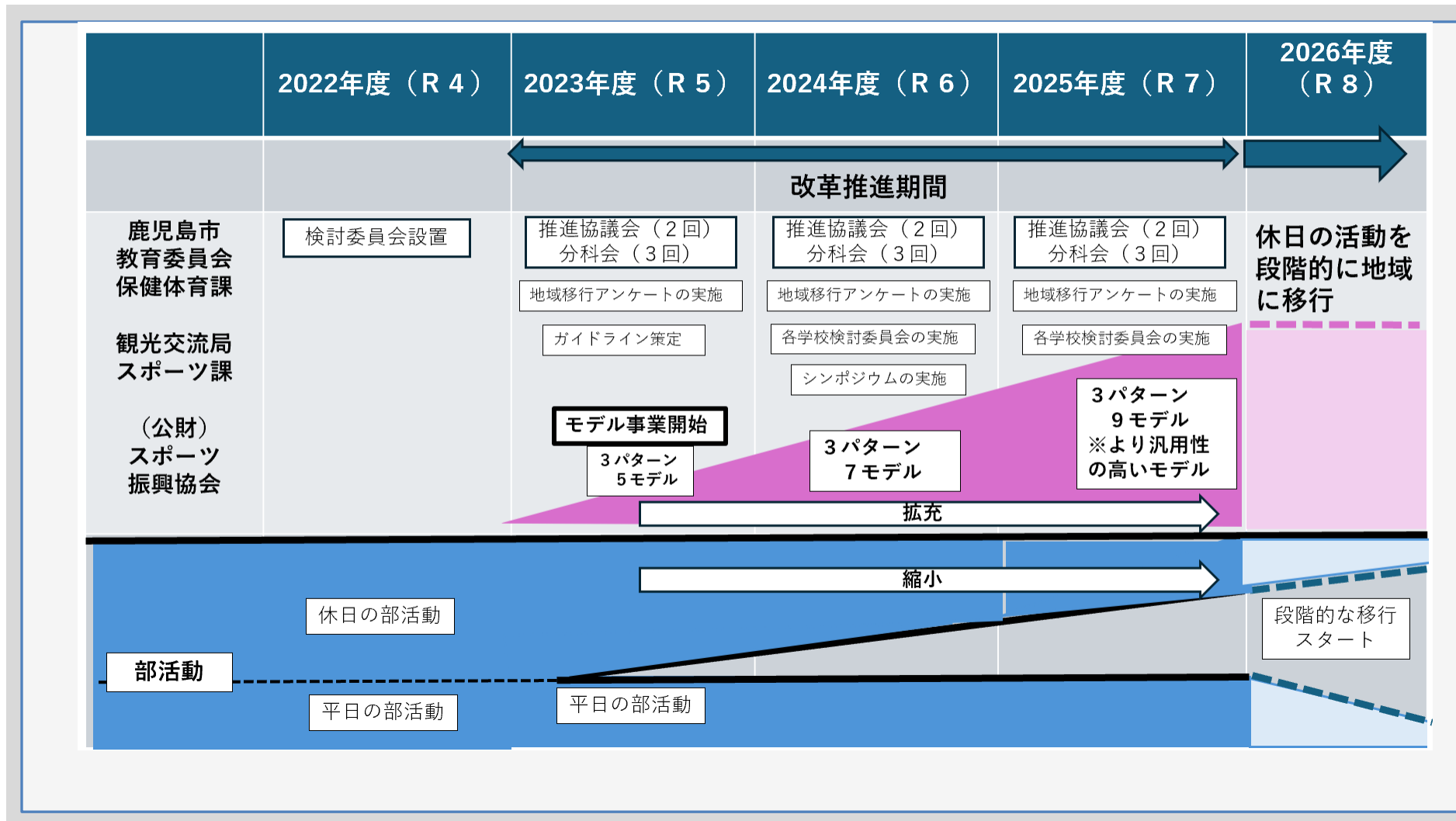
2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

鹿児島県 鹿屋市

自治体名：鹿児島県鹿屋市

担当課名：学校教育課

電話番号：0994-31-1137

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	総面積448.15 km ²
人口	97,484 人
公立中学校数	12 校
公立中学校生徒数	3,121人
部活動数	91 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定予定

※ R7.1月現在

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市の中学校は12校あり、うち1校は部活動を設置していない。11校に設置している運動部活動総数は91部であり、12種目（陸上競技、水泳、バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、柔道、剣道、弓道）の部活動が設置されている。

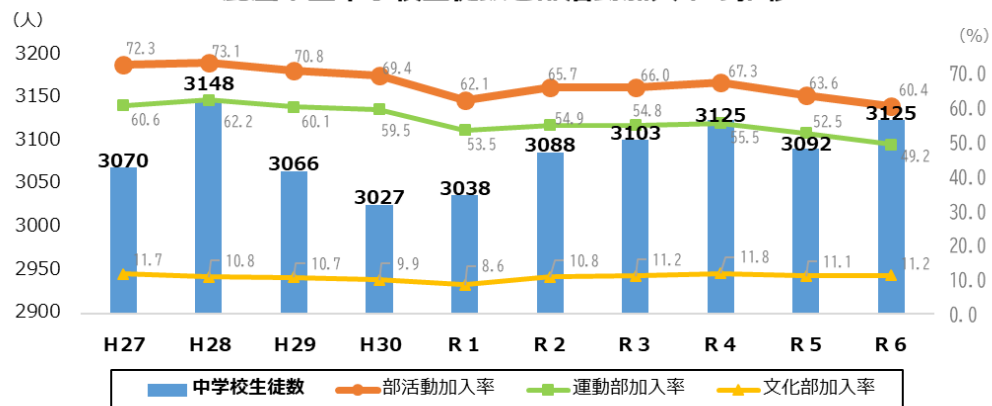
本市の児童生徒数は、全国的な少子化の傾向と同様に、昭和30年代のピーク時より年々減少しているものの、近年の中学校生徒数は下げ止まりの状況である。

課題としては、部活動離れやクラブチームの乱立等により、運動部加入率は年々減少傾向に

あり、単独チームでの試合出場ができない状況から、市内や地区内で合同チームを編成しているチームが年々増加している。加えて、公共の交通機関が路線数や便数の少ない路線バスのみであり、移動は自家用車による保護者の送迎に頼らざるを得ない状況である。

したがって、本市の運動部活動においては、休日から単独の学校部活動へ地域の指導者を派遣する形の地域展開を基本としつつ、種目によっては、できることからニーズに応じて、拠点型の地域クラブ活動への移行を模索していく必要がある。

鹿屋市立中学校生徒数と部活動加入率の推移

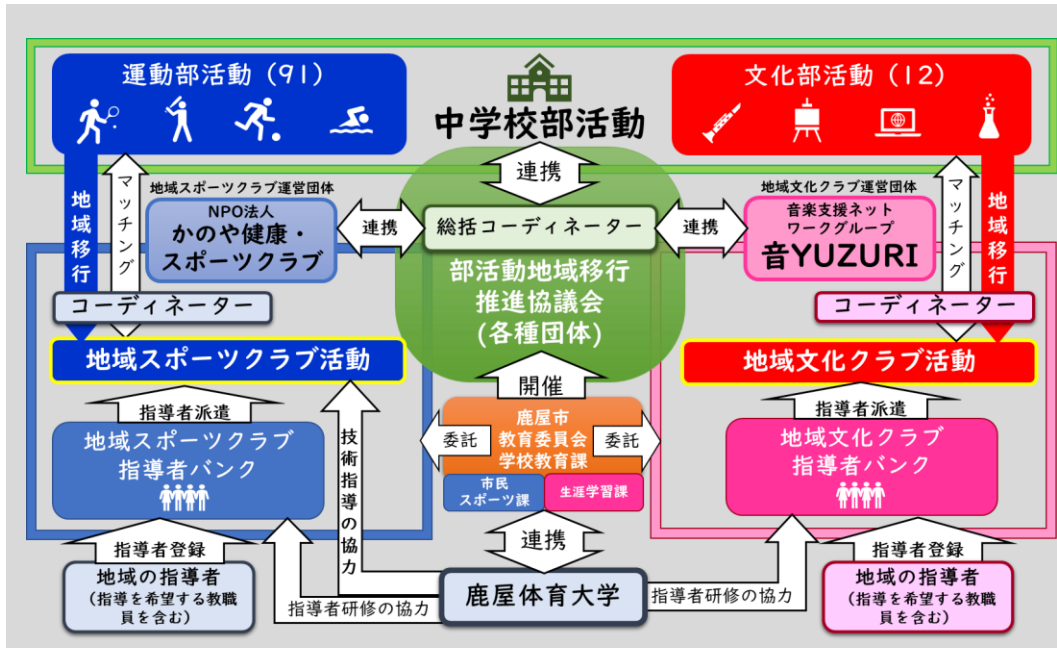


鹿屋市部活動実態調査 (H27~R6) より ※6月調査

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…部活動改革の主幹、学校及び運営団体等との調整・連携
- ・生涯学習課…中学生の地域文化クラブ活動の広報（関係機関への啓発）

◎首長部局

- ・市民スポーツ課…中学生の地域スポーツクラブ活動広報（関係機関への啓発）
- ・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年2月 第5回部活動地域移行推進協議会

管理職研修会にて説明

令和6年3月 各中学校で本市の取組の説明

地域スポーツ指導者講習会

令和6年5月 第6回部活動地域移行推進協議会

地域クラブ運営団体へ業務委託

先行実施クラブへの説明会（随時）

地域スポーツクラブ活動の実施

令和6年6月 部活動実態調査の実施

令和6年8月 第7回部活動地域移行推進協議会

総括コーディネーターの委嘱

令和7年2月 第8回部活動地域移行推進協議会

「地域の指導者」人材バンクの設置

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	12 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	2 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは 末尾に（新） を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者 数	運営 スタッフ 数	会費	大会参加方 法
吾平中学校 男子ソフトテ ニスクラブ （仮）	（総合型地域ス ポーツクラブ） NPO法人 かのや健康・ス ポーツクラブ	ソフトテニス （新）	休日のうち 週1回 ※大会の場 合はこの限り ではない。	午前もしくは 午後の3時間 ※大会の場 合はこの限りでは ない。	3年 5人 2年13人 1年 0人	R6.5～	中学校 テニス コート	1 人	2 人	月会費 0円	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
田崎中学校 女子バレー ボールクラブ （仮）	（総合型地域ス ポーツクラブ） NPO法人 かのや健康・ス ポーツクラブ	バレーボール （新）	休日のうち 週1回 ※大会の場 合はこの限り ではない。	午前もしくは 午後の3時間 ※大会の場 合はこの限りでは ない。	3年 3人 2年 2人 1年 0人	R6.5～	中学校 体育館	1 人	2 人	月会費 0円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ

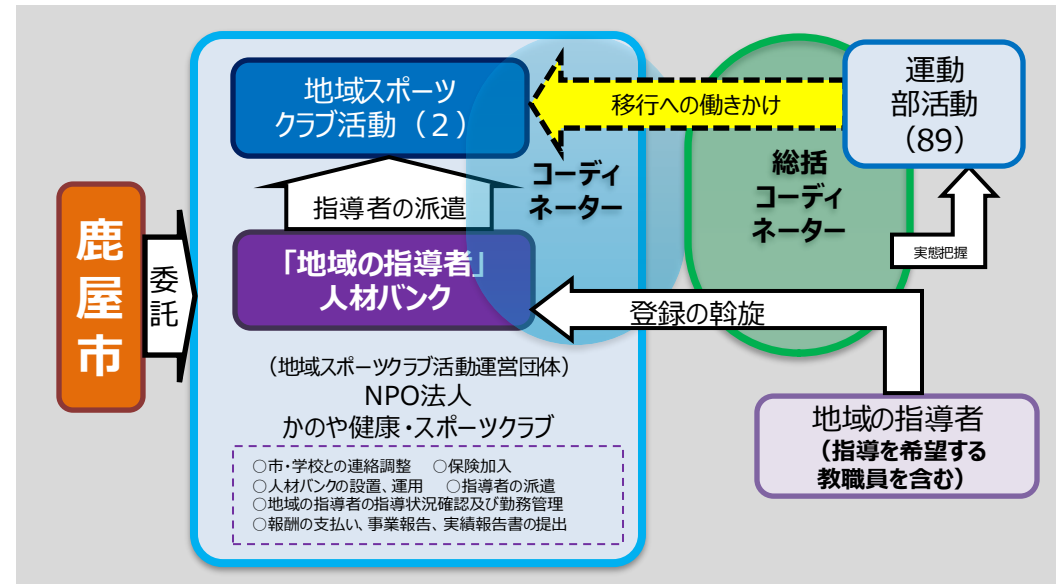
2.実証内容と成果

主な取組例

●地域スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、バレーボール
運営団体名	総合型地域スポーツクラブ NPO法人かのや健康・スポーツクラブ
期間と日数	ソフトテニス：5月1日～3月16日 月4回程度 ※大会時は別 バレーボール：5月1日～3月16日 月4回程度 ※大会時は別
指導者の主な属性	退職学校職員
活動場所	ソフトテニス：主に中学校テニスコート バレーボール：主に中学校体育館
主な移動手段	自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	ソフトテニス：0円 バレーボール：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●コーディネーター 1名

役割：市、総括コーディネーター、各競技団体等と連携を図り、学校から要請のあった部活動と人材バンクに登録された指導者とのマッチング等を行う。

●運営事務担当者 1名

役割：指導者の勤務管理や謝金の支払い、保険加入の手続き等を行う。

●地域の指導者 2名

役割：地域スポーツクラブ活動の指導者として、継続的に指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○総括コーディネーター1名に加えて、委託した運営団体に地域スポーツクラブコーディネーターを1名配置し、指導者や各関係団体等との連絡調整等を行う。また、指導者の勤務管理や謝金の支払い、保険加入の事務手続き等を担う運営事務担当者を配置する。

○部活動地域移行推進協議会（分科会）や定期的な連絡会等を通じて業務の進捗の確認や課題の整理を行う。

取組の成果

○総合型地域スポーツクラブ（NPO法人かのかや健康・スポーツクラブ）である運営団体に、地域スポーツクラブコーディネーターを1名、運営事務担当者を1名配置したことにより、ノウハウを生かした指導者や関係団体との連絡調整、運営に係る事務手続き等の業務を整理・分担しながら、円滑に行うことができた。

○鹿屋市部活動地域移行推進協議会（年4回）における分科会にて各関係団体（大学・中体連・スポーツ協会・スポーツ推進委員、スポーツクラブ等）へ業務の進捗の報告や指導者に関する情報交換等を行うことができた。

○総括コーディネーターと地域文化クラブコーディネーター、市担当者とともに定期的に連絡会を行い、運営団体の体制整備に関わる情報交換を行った。



【部活動地域移行推進協議会の様子】

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・他市町村の取組や運営団体に求められる役割等を学ぶため、地域移行（展開）に関する講演会や研修会に参加
- ・定期的な連絡会にて運営団体の体制整備に関わる情報を交換
- ・競技団体へ地域の指導者の派遣を要請

今後の課題と対応方針

- ・学校のニーズを把握するための学校訪問や、そのニーズに応じた指導者派遣のための競技団体と連携した地域の指導者の掘り起こしを行う。
- ・運営団体、地域の指導者、平日に指導を行う部活動顧問、保護者等の連携をスムーズに図ることができる体制づくりの検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・令和7年1月に、鹿屋市「地域の指導者」人材バンクを運営団体（NPO法人かのや健康・スポーツクラブ）内に設置し、指導者の確保に努める。
- ・「地域の指導者」募集のためのチラシを作成し、登録のための必要書類の様式等と併せて市教育委員会と運営団体のホームページに掲載し、周知を図る。
- ・地域移行（展開）の取組や地域クラブ活動、地域の指導者等について、市民の意見や疑問等を寄せてもらうための相談窓口を運営団体ホームページに設置する。

人材バンクの人数

4名

人材バンクの年齢構成

40代 2名

50代 0名

60代以上 2名

種目

・バレーボール 2名

・ソフトテニス 1名

・軟式野球 1名

登録者属性

（職業等）

・退職学校職員…2名

・会社員 …1名

・公務員 …1名

（登録のきっかけ）

・前年度に採用されていた部活動指導員…2名

・市ホームページの案内を見て登録 …2名

資格有無

日本スポーツ協会等の中央競技団体が認定する資格取得者 …2名

指導実績

（対象）

・小学生 …2名

・中学生 …3名

・高校 …1名

・一般 …1名



部活動ご意見・ご相談等申請

平素より、学校教育や部活動に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。このたびの部活動地域移行に関し、保護者の皆様や関係者の皆様からのご意見を大切にしながら、円滑な移行を進めてまいりたいと考えております。部活動の地域移行は、生徒の活動の充実と教職員の働き方改革を両立するために進められる取り組みですが、新しい仕組みへの移行に際し、不安やご不明点を感じられる方もいらっしゃるかと存じます。そのため、ご意見・ご相談等について、遠慮なくお寄せいただけますようお願い申し上げます。

NPO法人かのや健康・スポーツクラブHPより

取組の成果

- ・人材バンクを設置し、運用を始めたことで、登録に至らなくとも、市教委、運営団体への市民からの指導者に関する問い合わせが増えている状況である。
- ・管理職研修会等で学校への周知を図ったことで、指導者派遣の要請も増加しており、次年度の地域クラブ活動への移行の見通しがついたケースも出てきている。

取組の課題

- ・人材バンクに関するチラシ等を広報誌への掲載や各関係団体から構成員等への配布を行う等、より一層の市民への周知徹底に努め、地域の指導者の量的確保のスピードを加速させていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

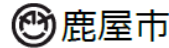


「地域の指導者」募集チラシ

鹿屋市教育委員会学校教育課HPより

【表面】

部活動地域移行にともなう



「地域の指導者」募集

中学校部活動（運動部・文化部）の地域移行にともない設置する
「地域クラブ活動」の指導者（=地域の指導者）を募集します！



【お問合せ先】

地域スポーツクラブ活動の指導者人材バンクに関すること

鹿屋市地域スポーツクラブ活動運営団体 NPO法人 かのや健康・スポーツクラブ
 〒893-0006 鹿屋市向江町 29 番 1 号
 TEL: 0994-41-9903 E: kfsc-friend21@m7.dion.ne.jp



地域文化クラブ活動の指導者人材バンクに関すること

鹿屋市地域文化クラブ活動運営団体 音楽支援ネットワークグループ 音 YUZURI
 〒893-0013 鹿屋市礼元 1 丁目 11 番 21 号
 TEL: 090-9792-5809 E: otoyuzuri@gmail.com



部活動地域移行全般に関すること

鹿屋市教育委員会学校教育課（部活動地域移行担当）
 〒893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号
 TEL: 0994-31-1137 E: gakkou@city.kanoya.lg.jp



【裏面】

鹿屋市では、中学校部活動に休日から段階的に「地域の指導者」を派遣することで、スポーツや文化芸術活動に取り組む生徒がより専門的な指導を受けたり、顧問の先生の負担軽減を図ったりすることができるような仕組みづくりを進めていきます。

	月	火	水	木	金	土	日
活動						●	●
指導者						●	●

「地域の指導者」の条件等

※ 市部活動ガイドラインに準ずる。

- 指導時間 土曜日から日曜日のいずれか 3 時間程度（大会、コンクール等の際は、別途定める。）
- 指導場所 鹿屋市内中学校（大会、コンクール等の際は、別途定める。）
- 内容 生徒への技術指導、大会等への引率、学校や保護者との連携、研修の受講等
- 資格等 指導者資格を有する者等（詳細はホームページの人材バンク登録要項に記載）
- 謝金 1 時間 1,500 円
- 補償 運営団体により「スポーツ安全保険」に加入

資料のダウンロードは、こちらから



人材バンク登録の手順

市もしくは運営団体のホームページより「鹿屋市『地域の指導者』人材バンク登録申請書（様式 1）」をダウンロードする。

様式 1 を作成し、運営団体へ提出する。

学校の要請に応じて、面接を受ける。

認められれば採用される。

- 人材バンクへ登録しても、学校部活動とのマッチングや面接等の内容により、採用に至らない場合や、採用までに時間をいただく場合があります。

中学校設置部活動一覧

※ 既に、休日に地域移行している一部の地域クラブ活動を含む。

※ ●印は平日及び休日に活動している部活動、○印は通常、平日のみ活動している部活動。

種目・活動	スポーツ系											文化芸術系											
	陸上競技	水泳	男子バスケ	女子バスケ	サッカー	軟式野球	男子バレー	女子バレー	男子ソフトテニス	女子ソフトテニス	男子卓球	女子卓球	男子バドミントン	女子バドミントン	柔道	剣道	弓道	吹奏楽	美術	パソコン	科学	家庭	
中学校																							
鹿屋中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○		
鹿屋東中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○			
第一鹿屋中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○			
田崎中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○			
大始良中																			○	○			
花岡中																			○	○			
高隈中																							
舞北中																							
串良中																							
細山田中																							
上小原中																							
吾平中																							

➢ 御不明な点等ございましたら各運営団体もしくは市教育委員会学校教育課へ御連絡ください。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○令和6年度は、総合型地域スポーツクラブ（NPO法人かのや健康・スポーツクラブ）と業務委託し、地域スポーツクラブコーディネーター1名と、運営事務担当者1名を配置し、ノウハウを生かしながら、指導者や関係団体との連絡調整、運営に係る事務手続き等の業務を整理・分担しながら、円滑に行うことができた。

また、人材バンクを設置し、運用することで、マッチングができた部活動を地域クラブとして、休日の活動を地域移行することができた。

○鹿屋市部活動地域移行推進協議会では、有識者や各関係団体による、本市における地域移行に関する課題の洗い出しや改善策の検討を行うことで、部活動の地域移行の仕組みづくりを推進することができた。

○総括コーディネーターや地域文化クラブコーディネーター、市担当者とともに、定期的に連絡会を行い、役割を明確にしながら、運営団体の体制整備に関わる情報交換を行った。

●成果の評価

○受け皿となる、総合型地域スポーツクラブ（NPO法人かのや健康・スポーツクラブ）と業務委託したことで、人材バンクを設置し、地域の指導者の登録を進め、マッチングができた部活動から、休日の部活動の地域移行を実現することができた。

○鹿屋市部活動地域移行推進協議会の議題として、本市における部活動の地域移行に係る課題の洗い出しや改善策等を話し合う中で、有識者や各関係団体の意見を参考にし、本市の部活動地域移行の仕組みづくりを推進することができた。

●今後に向けて

○コーディネーターの動きとして、学校のニーズを把握するための学校訪問や、そのニーズに応じた指導者派遣のための競技団体と連携した、地域の指導者の掘り起こしを行う必要がある。

○人材バンクに関するチラシ等を広報誌への掲載や各関係団体から構成員等への配付を行う等、より一層の市民への周知徹底に努め、地域の指導者の量的確保のスピードを加速させていく必要がある。

○部員数が少なく団体戦等に出場できない一部の部活動で、活動機会が奪われる生徒がでないよう配慮しながら、拠点型地域クラブ活動へ移行（展開）していく必要がある。

○中体連主催大会の出場規定が種目ごとに異なるため、各競技団体への登録を部活動として登録するか、地域クラブ活動として登録するか判断が難しい状況があるため、情報を整理し、周知を図る必要がある。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ
市教委、市長部局（市民スポーツ課）、地区中体連
総括コーディネーター、地域スポーツクラブコーディネーター

●経過

令和4年度より中学校校長や大学、文化芸術系を含めた関係団体の代表、PTA、行政等で組織する部活動地域移行検討委員会を設置し、本市の部活動の地域移行の方針を策定した。令和5年度からは、推進協議会に名称を変更し、より具体的な地域移行の取組の協議を行った。

●実施にあたって生じた課題

地域クラブ活動の受け皿となる運営団体を引き受ける関係団体がなかなか見つからない状況であったが、繰り返し説明を行うなかで、地域移行の趣旨をご理解いただき、総合型地域スポーツクラブ（NPO法人かのや健康・スポーツクラブ）が運営団体としての業務を引き受けることになった。

●実施内容、工夫した点

当初から受け皿となる運営団体の委託に時間を要することが予想されたため、その間（令和5年度）は、地域連携を進めるべく部活動指導員を配置することとした。4中学校5部活動から要請があり、部活動指導員（いずれも当該部活動の元外部指導者）を配置した。そのうち令和6年度から地域クラブ活動の移行への合意が得られた2学校2部活動の生徒、保護者に対し、説明会を実施し、地域スポーツクラブ活動がスタートした。

●今後の課題

- ・部員数が少なく団体戦等に出場できない一部の部活動を、活動機会が奪われる生徒が出ないように配慮しながら、拠点型地域クラブ活動へ移行（展開）していく必要がある。
- ・中体連主催大会の出場規程が種目ごとに異なるため、各競技団体への登録を部活動として登録するか、地域クラブ活動として登録するかの判断が難しい状況があるため、情報を整理し、周知を図る必要がある。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
国 スポーツ庁 文化庁	(国)学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン策定	(国)部活動改革集中期間⇒部活動改革推進期間			(国)部活動改革実行期間
	(国)部活動指導員配置支援				
	(国)休日の部活動の段階的な地域移行実践研究	(国)実証事業(スポーツ庁・文化庁)・モデル事業事例集の刊行			
県 保健体育課 義務教育課	(県)部活動適正化検討委員会	(県)学校部活動地域連携等推進協議会の開催			
	(県)学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針	市町村への周知・意見交換			
	(県)学校部活動の段階的な地域移行実践研究	(県)地域スポーツ・文化活動推進事業(地域クラブ活動への移行に向けた実証事業・部活動指導員の配置支援)			
市 協議会等	準備委員会の開催 検討委員会委員の委嘱	検討委員会の開催	地域移行推進協議会の開催(土日の地域移行に関する内容)		地域移行推進協議会の開催(平日の地域移行も含めた内容)
市 環境整備・ 研修等	部活動指導員の選定	部活動指導員の配置	地域の指導者の派遣		
	総括コーディネーターの選定	総括コーディネーターの委嘱			
		地域クラブ活動運営団体の選定	地域クラブ活動運営団体への委託		
		スポーツ・文化クラブコーディネーターの選定	地域スポーツクラブ・地域文化クラブコーディネーター配置		
		指導者バンクに関する検討	指導者バンクの設置・登録開始	指導者バンクの設置・運用	
		指導者研修の一部実施		指導者研修の実施	
		兼職兼業についての情報収集と整理		兼職兼業の一部実施	兼職兼業の実施
市 地域移行率	—	地域連携(休日) 5部(4.9%)	地域移行(休日) 3部(2.9%)	地域移行(休日) 16部(15.5%)	地域移行(休日)※一部平日も 31部(30%)